# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2025年8月15日 提出

【発行者名】 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 正展

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番5号

【事務連絡者氏名】 田原 輝行

【電話番号】 03-5210-8500

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信 農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式

託受益証券に係るファンドの名称】 S&P500

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信 発行価額の総額 上限1兆円

託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 第一部【証券情報】

# (1) 【ファンドの名称】

農林中金 < パートナーズ > つみたて米国株式 S&P500 (以下「ファンド」という場合があります。)

# (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託 (振替内国投資信託受益権)

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の 規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機 関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権 ることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権 を「振替受益権」といいます。)。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会 社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しま せん。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者(金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。)から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付(金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。)又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

# (3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

# (4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した1口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きなどにより日々変動します。

なお、基準価額は、便宜上、1万口当りに換算した価額で表示する場合があります。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者(下記参照)または 販売会社<sup>(注)</sup>に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244(営業日の午前9時から午後5時まで)

<ホームページアドレス>https://www.ja-asset.co.jp/

(注)委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関を総称してまたはそれぞれ を「販売会社」ということがあります。(以下同じ。)

なお、販売会社と販売会社以外の第一種金融商品取引業者および登録金融機関が取次契約を結ぶ ことにより、当ファンドの申し込みを販売会社に取り次ぐ場合があります。

# (5)【申込手数料】

申込手数料はかかりません。

# (6)【申込単位】

販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、1口の 整数倍とします。

# (7)【申込期間】

2025年8月16日から2026年2月17日までとします。(継続申込期間) 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

# (8)【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(販売会社)については下記の照会先までお問い合わせください。

# 照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口フリーダイヤル > 0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで)<ホームページアドレス > https://www.ja-asset.co.jp/

# (9)【払込期日】

取得申込者は、申込代金 を販売会社の指定する日までに販売会社に支払うものとします。 振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に販売会社により委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の指定する口座を経由して、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

「申込代金」とは、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に販売会社が個別に 定める申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額をいいます。

# (10)【払込取扱場所】

上記「(8)申込取扱場所」に同じです。 受益権の取得申込者は、申込代金を販売会社において支払うものとします。

# (11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。 株式会社 証券保管振替機構

# (12)【その他】

該当事項はありません。

# 第二部【ファンド情報】

# 第1【ファンドの状況】

# 1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース)と連動する投資成果を目指して運用を行います。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下のとおりです。

(当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ < ht tps://www.toushin.or.jp/>をご覧ください。)

# 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉) 補足分類	
	国内	株式	
単位型投信		債券	インデックス型
	海外	不動產投信	
追加型投信		その他資産(	特殊型
	内外		

追加型投信:一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに 運用されるファンドをいう。

海 外:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の 資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株 式:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を 源泉とする旨の記載があるものをいう。

インデックス型: 目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

# 属性区分表

(当ファンドは、ファミリーファンド方式の為、商品分類(表紙)と属性区分における投資対象資産は異なります。)

	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	
株豆	t	年1回	グローバル				
	一般	418					
	大型株	#0B	日本				
	中小型株	年2回	北米	ファミリー	あり、		
債务	9	<b>57.4</b> (2)		ファンド	( )		
	一般	年4回	欧州				
	公債	年6回	アジア			TOPIX	
	社債	(隔月)					
	その他債券	年12回	オセアニア				
	クレジット属性 ( )	(毎月)	中南米				
不動	协產投信			ファンド			
	の他資産 投資信託証券:株式(一般))	日々	アフリカ	・オブ・ファンズ	なし	その他 (S&P500指数	
資道	<b>産複合( )</b>		中近東			(配当込み、当社円換算	
	資産配分固定型	その他、	(中東)			ベース))	
	資産配分変更型	] ( )	エマージング				

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載して おります。

その他 資産:組入れている資産を記載するものとする。

**年 1 回:**目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

北 米:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を 源泉とする旨の記載があるものをいう。

ファミリーファンド:目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ 投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

**為替ヘッジなし:**目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの 又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

### その他

(S&P500指数:目論見書又は投資信託約款において、S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース) (配数 新額・ス) に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

# <信託金の限度額>

委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。 委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。(信託の目的、 金額および信託金の限度額(約款第3条)) <ファンドの特色>

# ファンドの目的

この投資信託は、S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を 行います。

# ファンドの特色

※国の株式等を主要投資対象とし、「S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース)」の値動き に連動する投資成果を目指して運用を行うインデックスファンドです。

# S&P500指数とは

- ■S&P500指数は、投資情報会社であるS&Pダウ・ジョーンズインデックス社が算出している米国の 代表的な株式指数です。
- ■米国の証券取引所に上場している代表的な約500銘柄の株価を基に算出しています。
- ■S&P500指数に採用されている銘柄の時価総額は、米国の株式市場全体の約80%をカバーしており、米国経済の動向を示す代表的な指標として知られています。

#### 指数の著作権について

- S&P500®(以下「S&P500指数」といいます。)は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」といいます。)の商品であり、これを利用するライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社に付与されています。
- Standard & Poor's®およびS&P®は、S&P Globalの一部門であるStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」といいます。)の登録商標です。また、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」といいます。)の登録商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。
- ・ 当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 📵 購入時の手数料、換金時の手数料、信託財産留保額がかからないファンドです。

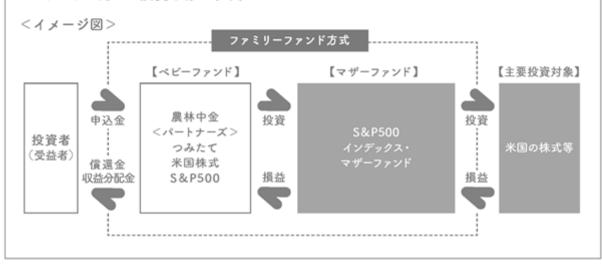
※ファンドは、S&P500インデックス・マザーファンドを通じて投資を行います。

# 【ファンドの仕組み

- ■当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- ■当ファンドは、「S&P500インデックス・マザーファンド」への投資を通じて、米国の株式等に 実質的な投資を行います。

# 【ご参考】ファミリーファンド方式とは

- ・ファミリーファンド方式とは、複数の投資信託の資金をまとめて、「マザーファンド(親投資信託)」と呼ばれる投資信託に投資し、マザーファンドが株や債券などの資産に投資する仕組みのことです。
- ・一般の投資家は「ベビーファンド」と呼ばれるファンドを購入し、ベビーファンドはマザーファンドに対して投資を行います。



# ■主な投資制限

- ■マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ■株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ■外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

# ●分配方針

毎年11月15日(休日の場合は翌営業日)に経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。) 等の全額を分配対象額とし、分配金額は、原則として委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して 決定します。ただし分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

資金動向・市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# (2)【ファンドの沿革】

2017年12月1日 有価証券届出書の提出

2017年12月18日 募集開始日

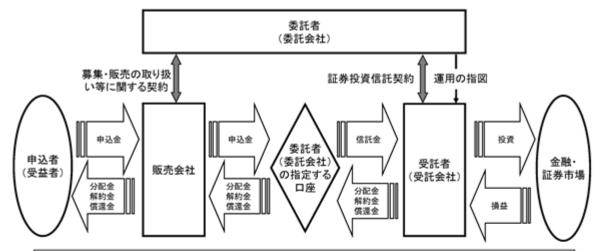
2017年12月19日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

2024年1月4日 ファンド名称を「農林中金<パートナーズ>つみたてNISA米国株式

S&P500」から「農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式 S&

P500」に変更

# (3)【ファンドの仕組み】



# ≪委託者≫農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(委託会社)

- ①信託財産の運用指図
- ②目論見書および運用報告書の作成
- ③ファンドの募集 等

#### ≪販売会社≫

- ①ファンドの募集の取扱い・販売および一部解約の実行の請求の受付
- ②目論見書および運用報告書の交付
- ③収益分配金、償還金および一部解約金の支払い 等

# ≪受託者≫三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

- ①信託財産の保管・管理・計算
- ②追加信託に係る振替機関への通知 等

# 委託者(委託会社)の概況(2025年6月30日現在)

資本金の額

1,466百万円

沿革

1993年 9 月28日 農中投信株式会社設立

10月8日証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日投資顧問業務の登録

9月30日投資一任業務認可取得

10月1日エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更

2000年10月1日「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更 2007年9月30日金融商品取引業の登録

#### 大株主の状況

7 (1/1/12 0) 1/1/18			
株主名		持株数	持株比率
1	IEP/I	(株)	(%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	19,551	66.66
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	9,779	33.34

(注)農林中央金庫が保有する株式は普通株式19,550株および議決権を有しないA種優先株式1 株であり、全国共済農業協同組合連合会が保有する株式は普通株式9,778株および議決権を有 しないB種優先株式1株です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫

66.66%

全国共済農業協同組合連合会 33.34%

# 2【投資方針】

# (1)【投資方針】

a . 基本方針(運用の基本方針)

この投資信託は、S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース)と連動する投資成果を目指して運用を行います。

「運用の基本方針」および「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。(以下同じ。)

b. 運用方法(運用の基本方針)

投資対象

S&P500インデックス・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)等に直接投資することがあります。

投資態度

- (イ) S & P 5 0 0 指数(配当込み、当社円換算ベース)をベンチマークとし、S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式(D R (預託証券)を含みます。)等に実質的に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ)マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位に保ちます。
- (ハ)ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が投 資信託財産の純資産総額を超える場合があります。
- (二)実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- (ホ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# (2)【投資対象】

a.投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

- イ・有価証券
- ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)
- 八.金銭債権
- 二.約束手形

次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

b. 運用の指図範囲等(約款第16条第1項から第3項)

委託者は、信託金を、主として農林中金全共連アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたS&P500インデックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3. 地方債証券

- 4 . 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型 新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号 で定めるものをいいます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する 証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10. 資産の流動化に関する法律に規定する受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で 定めるものをいいます。)
- 11. コマーシャル・ペーパー
- 12.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。) および新株予約権証券
- 13.外国または外国の者の発行する証券または証書で第1号から第12号(上記1.から上記12.)までの証券または証書の性質を有するもの
- 14.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定める ものをいいます。)
- 15.投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11 号で定めるものをいいます。)
- 16.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 17.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 18. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 20.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 21. 抵当証券 (金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 22.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行 信託の受益証券に表示されるべきもの
- 23.外国の者に対する権利で第22号(上記22.)の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号(上記1.)の証券または証書および第13号(上記13.)ならびに第18号(上記18.)の証券または証書のうち第1号(上記1.)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号(上記2.から上記6.)までの証券および第13号ならびに第18号(上記13.ならびに上記18.)の証券または証書のうち第2号から第6号(上記2.から上記6.)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号(上記14.)の証券および第15号(上記15.)の証券(新投資口予約権証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、第1項(上記 )に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品 (金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を 含みます。以下本条において同じ。)により運用することを指図することができます。

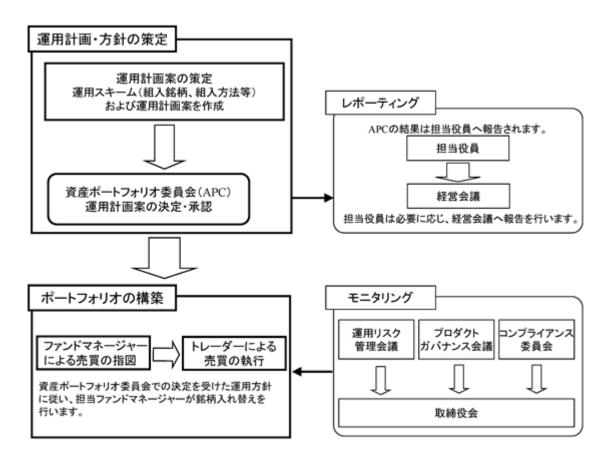
- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除き ます。)
- 3.コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6.外国の者に対する権利で前号(上記5.)の権利の性質を有するもの 第1項(上記 )の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等 への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を第2項(上記 ) に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

# (3)【運用体制】

# 1.運用体制

農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式 S&P500は、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



< 資産ポートフォリオ委員会(APC) > 原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定(承認)します。

# 2.ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	120名程度
	(うち 投資判断に携わる者 85名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度
プロダクトガバナンス部	30名程度

# 3.ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

# (4)【分配方針】

a. 収益分配方針(運用の基本方針 3. 収益分配方針)

毎決算時(原則として毎年11月15日、休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき元本部分と同一の運用 を行います。

なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

b. 収益の分配方式(約款第40条)

投資信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1.配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、 監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に 係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益を もって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてる ため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

c . 収益分配金の再投資等

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに、支払いを開始するものとします。

「分配金再投資コース」をお申し込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資 されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

# (5)【投資制限】

- a.マザーファンドへの投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- b . 株式への投資制限(運用の基本方針 2 . 運用方法(3)投資制限) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- c.外貨建資産への投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- d. 外国為替予約取引への投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法(3)投資制限) 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- e. デリバティブ取引への投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法(3)投資制限) デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目 的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- f. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法(3) 投資制限、約款第16条第4項および6項)

委託者は、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

g.投資信託証券への投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限、約款第16条第 5項および6項)

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

h. 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法(3)投資制限、約款第20条)

委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価 総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の 時価総額のうち、投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産 総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

前各項(上記 および上記 )において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の 純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

i. 先物取引等の運用指図(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限、約款第22条)

委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

委託者は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外 国の取引所における通貨に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることがで きます。

委託者は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

j.スワップ取引の運用指図(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限、約款第23条) 委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の 条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をする ことができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として約款第4条に定める 信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能な ものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利などをもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたとき は、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

k . 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(運用の基本方針 2 .運用方法(3)投資制 限、約款第24条)

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として 約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内 で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れ が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

- 1.デリバティブ取引等に係る投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限) デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法に より算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- m.信用リスク集中回避のための投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する 比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えること となった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととしま
- n.投資する株式等の範囲(約款第19条)

す。

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

第1項(上記 )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

o.信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

第1項(上記 )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する 株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えない ものとします。

- 1.投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
- 2.株式分割により取得する株券
- 3. 有償増資により取得する株券
- 4.売り出しにより取得する株券

- 5.投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付 社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
- 6.投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、 または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(第 5号(上記5.)に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券
- p. 有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を第1号および第2号(下記1.および下記2.)の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産 で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

第1項第1号および第2号(上記 1.および上記 2.)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

q.特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

r . 外国為替予約の指図および範囲(約款第27条)

委託者は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

第1項(上記 )の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額(投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、為替変動リスクを回避するために行う当該予約取引の指図については、この限りではありません。

第2項(上記 )の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

s.一部解約の請求および有価証券の売却等の指図(約款第31条)

委託者は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る投資信託契約の一部解約 の請求および投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

t.再投資の指図(約款第32条)

委託者は、前条(s.)の規定によるマザーファンドの受益証券の一部解約金、有価証券の 売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配 当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

u. 資金の借入れ(約款第33条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から 投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または受益者への解約代 金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは 受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日ま

での期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日から その翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

v.デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないこととなっております。

w.同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第 20条)

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

#### (参考)

# 「S&P500インデックス・マザーファンドの概要」

# 運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

# 1.基本方針

この投資信託は、S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース)と連動する投資成果を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

# (1)投資対象

米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とします。

# (2)投資態度

S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース)をベンチマークとし、主として米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)等に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

株式(DR(預託証券)を含みます。)等への投資割合は、原則として高位に保ちます。 ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の投資比率が投資信託財 産の純資産総額を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# (3)投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する 目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しませ ん。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20% 以内とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産 総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産 総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第21条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

# 3【投資リスク】

# (1)投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に株式など値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

#### 株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

#### 為替変動リスク

一般に、外貨建資産は当該通貨の円に対する外国為替相場の変動(円高・円安)の影響を受け、その円換算した価値も変動します。外国為替相場が外貨建資産の当該通貨に対して円高となった場合には、ファンドに組入れている外貨建資産の円換算した価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国為替相場は外国為替市場の需給、世界各国の投資環境・金利動向のほか各国政府・中央銀行の介入・通貨政策等によって短期間に大きく変動することもありますので、当該通貨に対して極端に円高が進行する場合には、ファンドの基準価額も大きく下落することがあります。

#### 乖離リスク

当ファンドは、S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース)との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により当該指数の動きと乖離が生じます。

- イ.株式売買委託手数料、信託報酬等を負担することによる影響
- 口.株式等の売買執行価格と取引所終値との乖離による影響
- ハ.株価指数先物取引等を活用した場合、当該先物取引等の価格と当該指数との乖離による影響
- 二. 当該指数との構成銘柄が異なることによる影響
- ホ.株式配当金の受取による影響

#### カントリーリスク

一般に、外国証券(債券・株式等)は当該国・地域の政治・経済・社会情勢、通貨規制、資本規制等による影響を受けます。当該国・地域の政治・経済・社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、ファンドに組入れている外国証券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、一般に新興経済国・発展途上国のカントリーリスクは先進国と比べて高いものとなります。

#### 流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

また、大口の解約申込があった場合など、解約資金を手当てするためにファンドで保有する 有価証券等を大量に換金しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量の状 況によっては、当該換金にかかる取引自体が市場実勢を押し下げ、通常よりも不利な状況での 取引となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

# (2)その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と 比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の 一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基 準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

S&P500指数(配当込み、当社円換算ベース)が上昇する場合に基準価額も連動して同程度上昇することを目指していますが、その反面、当該指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度下落することとなります。

たとえば、当該指数が10%上昇する場合に基準価額も10%程度上昇し、逆に当該指数が10% 下落する場合に基準価額も10%程度下落するような運用を行います。

実質的な株式の組入比率を高位に保つとともに、原則として為替ヘッジ を行わないことから、基準価額は大きく変動することもあります。

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入有価証券等に売買が生じた場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

「為替ヘッジ」とは、「為替変動リスク」を軽減するために行う外国為替取引を意味します。

# (3)投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門(運用部)では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー(市場全体の動きとファンドが乖離するリスク)の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門(プロダクトガバナンス部運用リスク管理グループ)は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的には、信託財産の運用者として、適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理、および組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証・報告しています。また、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールに従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会においてこれらの遵守状況を報告・審議しています。

# [運用リスク管理会議]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

# [コンプライアンス委員会]

原則として年4回開催し、ファンドの法令等(法令、協会ルール、信託約款等)の遵守状況など運用の適切性確保に関することについて報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

# 〔参考情報〕

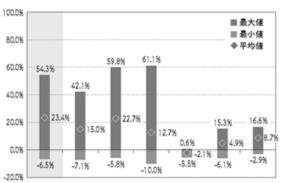
# 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



2020年7月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 2024年7月

- \*2020年7月~2025年6月の5年間の各月末における 直近1年間の勝落率及び分配金再投資基準価額の 推移について表示したものです。
- \*当ファンドの年間勝落率は、税引前の分配金を再投資 したものとみなして計算した年間勝落率が記載されて いますので、実際の基準価額に基づいて計算した年 間騰落率とは異なる場合があります。
- \*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資 したものとみなして計算した基準価額が記載されて いますので、実際の基準価額とは異なる場合があり ます。

# 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

- \*2020年7月~2025年6月の5年間の各月末における 直近1年間の勝落率の平均・最大・最小を、当ファンド 及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと 代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成したものです。
- \*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限り ません。
- \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資 したものとみなして計算した年間騰落率が記載されて いますので、実際の基準価額に基づいて計算した年 間騰落率とは異なる場合があります。
- \*各資産クラスの指数

日本株……配当込みTOPIX

先進国株……MSCIコクサイ・インデックス(税引前

配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・イン デックス(配当込み、円換算ベース)

日本国债……NOMURA-BPI国债

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、 円ベース)

新興国債……FTSE新興国市場国債インデックス(円 ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- ●配当込みTOPIXの指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- ●「NOMURA-BPI国債」は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的 財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- ●「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した 株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ●「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

# 4【手数料等及び税金】

# (1)【申込手数料】

申込手数料はかかりません。

# (2)【換金(解約)手数料】

換金(解約)手数料はかかりません。

#### (3)【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬(消費税等に相当する金額を含みます。)の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.495%(税抜0.45%)の率を乗じて得た額とします。

上記 の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその 翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものと し、委託者と受託者との間の配分は以下のとおり(税抜)とします。

(年率)

委託者	販売会社	受託者	合計
0.146%	0.28%	0.024%	0.45%

信託報酬の委託者への配分は、ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等への対価です。

信託報酬の販売会社への配分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等への対価です。これらの業務に対する代行手数料は、委託者が一旦収受した後、販売会社に対して支払うものとします。また、委託者による直接募集に係る部分は販売会社配分相当額を委託者が収受します。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

#### (4)【その他の手数料等】

信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用および外国における資産の保管時に要する費用は、信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する監査費用 (消費税等に相当する金額を含みます。)等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査法人等に支払う監査費用は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率(年率0.0033%(税抜0.003%))を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一 部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借り入れの指図をすることができます。借 入金の利息は信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、監査費用を除き、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(1)から(4)の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### (5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金(普通分配金のみ)については、税率20.315%(所得税 15.315%、地方税5%)が適用されます。(原則として確定申告不要です。)

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)を選択することもできます。

# 一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還による譲渡益(解約価額、償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。)を控除した差益額)については、税率20.315%(所得税15.315%、地方税5%)が適用されます。(源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。)

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。

#### 損益通算について

一部解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)ならびに特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

当ファンドは、NISAの「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%、地方税の源泉徴収さりません。)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

# < 個別元本について >

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託 を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>をご参照ください。)

#### < 収益分配金の課税について >

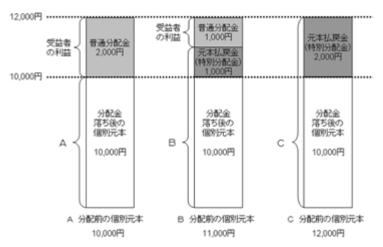
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる 「元本払戻金(特別分配金)」(受益者の元本の払い戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

# ≪収益分配時の個別元本のイメージ図≫

<具体例(前提条件) > 分配金: 2,000円 分配前基準価額: 12,000円 分配後基準価額: 10,000円



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

#### (注意)

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度(マル優制度)の対象とはなっておりません。

販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があり ます

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容(2025年6月30日現在)が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 《参考情報:ファンドの総経費率》

直近の運用報告書作成の対象期間(2023年11月16日~2024年11月15日)における当ファンドの総経費率(年率 換算)は以下の通りです。

総経費率(①+②)		
秘柱其中(①+⑥)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.53%	0.5%	0.03%

<sup>※</sup>対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

<sup>※</sup>計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

# 5【運用状況】

2025年 6月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式S&P500

# (1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	50,679,709,365	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,309,096	0.02
合計(純資産総額)		50,670,400,269	100.00

# (2)【投資資産】

# 【投資有価証券の主要銘柄】

# イ.評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本		S&P500インデックス・マ ザーファンド	15,565,977,445	3.3083	51,496,923,182	3.2558	50,679,709,365	100.02

# 口.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.02
合計	100.02

# 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

# 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

# 【純資産の推移】

期別		純資産総	額(円)	 1万口当たり純	資産額(円)
3000		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(2018年11月15日)	2,064,631,042	2,064,631,042	10,221	10,221
第2計算期間末	(2019年11月15日)	2,402,321,211	2,402,321,211	11,313	11,313
第3計算期間末	(2020年11月16日)	2,994,401,295	2,994,401,295	12,751	12,751
第4計算期間末	(2021年11月15日)	5,362,600,316	5,362,600,316	18,226	18,226
第5計算期間末	(2022年11月15日)	8,880,335,254	8,880,335,254	19,137	19,137
第6計算期間末	(2023年11月15日)	17,669,090,627	17,669,090,627	23,535	23,535
第7計算期間末	(2024年11月15日)	38,556,161,579	38,556,161,579	32,630	32,630
	2024年 6月末日	29,040,947,078		30,816	
	7月末日	28,639,898,804		28,925	
	8月末日	29,593,256,497		28,283	
	9月末日	31,591,916,701		28,623	
	10月末日	36,049,678,015		31,227	
	11月末日	38,031,602,589		31,632	
	12月末日	41,455,655,410		33,054	
	2025年 1月末日	42,903,718,265		32,817	
	2月末日	41,903,154,227		30,728	
	3月末日	41,653,295,886		29,248	
	4月末日	41,481,798,684		27,798	
	5月末日	46,417,576,247		29,844	
	6月末日	50,670,400,269		31,383	

# 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2017年12月19日~2018年11月15日	0
第2計算期間末	2018年11月16日~2019年11月15日	0
第3計算期間末	2019年11月16日 ~ 2020年11月16日	0
第4計算期間末	2020年11月17日~2021年11月15日	0
第5計算期間末	2021年11月16日~2022年11月15日	0
第6計算期間末	2022年11月16日~2023年11月15日	0
第7計算期間末	2023年11月16日~2024年11月15日	0

# 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2017年12月19日~2018年11月15日	2.2
第2計算期間末	2018年11月16日~2019年11月15日	10.7
第3計算期間末	2019年11月16日~2020年11月16日	12.7
第4計算期間末	2020年11月17日~2021年11月15日	42.9
第5計算期間末	2021年11月16日~2022年11月15日	5.0
第6計算期間末	2022年11月16日~2023年11月15日	23.0
第7計算期間末	2023年11月16日~2024年11月15日	38.6
第8中間計算期間末	2024年11月16日~2025年 5月15日	7.4

<sup>(</sup>注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

# (4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2017年12月19日~2018年11月15日	2,020,140,362	171,523	2,019,968,839
第2計算期間末	2018年11月16日~2019年11月15日	106,835,467	3,388,100	2,123,416,206
第3計算期間末	2019年11月16日~2020年11月16日	235,573,420	10,669,246	2,348,320,380
第4計算期間末	2020年11月17日~2021年11月15日	622,031,964	28,000,466	2,942,351,878
第5計算期間末	2021年11月16日~2022年11月15日	1,750,925,696	52,799,065	4,640,478,509
第6計算期間末	2022年11月16日~2023年11月15日	3,104,587,919	237,517,256	7,507,549,172
第7計算期間末	2023年11月16日~2024年11月15日	5,637,923,972	1,329,138,053	11,816,335,091
第8中間計算期間末	2024年11月16日~2025年 5月15日	3,814,361,749	337,565,488	15,293,131,352

<sup>(</sup>注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

# (参考)

# S&P500インデックス・マザーファンド

# 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	130,966,195,255	92.33
	バミューダ	168,896,774	0.12
	パナマ	75,441,066	0.05
	キュラソー	121,932,855	0.09
	オランダ	184,274,420	0.13
	アイルランド	2,840,081,964	2.00
	スイス	393,195,607	0.28
	ジャージー	94,978,105	0.07
	リベリア	203,842,010	0.14
	小計	135,048,838,056	95.20
投資証券	アメリカ	2,612,744,741	1.84
	小計	2,612,744,741	1.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,190,427,636	2.96
合計(純資産総額)		141,852,010,433	100.00

# その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,055,675,562	2.86

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		53,028,366	0.04

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

# 投資資産

# 投資有価証券の主要銘柄

# イ.評価額上位銘柄明細

順	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価	帳簿価額 金額	評価額 単価	評価額 金額	投資 比率
位					다 보다 씨아 다	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	443,910	20,496.29	9,098,510,029	22,843.77	10,140,581,270	7.15
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	135,289	61,422.61	8,309,804,278	71,817.07	9,716,059,772	6.85
3	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ ハード ウェア よび機器	271,867	32,812.60	8,920,665,466	29,118.39	7,916,330,639	5.58
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	171,985	30,422.88	5,232,280,199	32,336.07	5,561,319,514	3.92
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディ ア・娯楽	39,520	84,811.91	3,351,766,952	106,236.96	4,198,484,671	2.96
6	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	85,586	25,852.69	2,212,628,584	39,004.57	3,338,245,427	2.35
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	105,937	25,263.69	2,676,359,765	25,852.92	2,738,781,771	1.93
8	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部 品	51,007	45,516.82	2,321,676,817	46,864.86	2,390,435,929	1.69
9	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サー ビス	33,378	68,454.17	2,284,863,374	70,331.32	2,347,518,825	1.65
10	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディ ア・娯楽	85,455	25,523.63	2,181,122,391	25,815.27	2,206,044,641	1.56
11	アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE & CO	銀行	50,586	35,176.98	1,779,463,113	41,576.39	2,103,183,724	1.48
12	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医バクノン ジャイン アイス アイア アイア アイア アイア アイア アイアン エンス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイ	14,318	114,047.50	1,632,932,173	112,292.91	1,607,809,949	1.13
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サー ビス	31,144	45,396.60	1,413,831,955	50,482.21	1,572,218,075	1.11
14	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディ ア・娯楽	7,746	126,128.94	976,994,837	191,601.00	1,484,141,401	1.05
15	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネル ギー	78,452		1,340,076,779	15,839.31	1,242,626,160	0.88
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INCORPORATED	金融サービス	14,765		1,117,445,262	79,691.83	1,176,650,005	0.83
17	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE	生活必需 品流通・ 小売り	8,076	135,308.50	1,092,751,505	142,658.12	1,152,107,004	0.81
18	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需 品流通・ 小売り	78,643	12,520.72	984,667,107	14,085.66	1,107,739,243	0.78
19	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用 品・パー ソナル用 品	42,676	24,096.47	1,028,341,199	23,149.32	987,920,661	0.70
20	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬イオロ グノリ・ ジー・サイ エンス	43,796	22,030.09	964,830,161	22,070.49	966,599,272	0.68
21	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	18,092	57,876.40	1,047,099,860	53,397.23	966,062,855	0.68

、 有価証券<u>届出書(内国投資信</u>託受益証券)

								1月1四記	证券届出書(内国	国投資信
22	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフト ウェア・ サービス	29,605	26,215.08	776,097,657	30,444.85	901,319,914	0.64
23	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	32,153	25,244.83	811,697,279	26,400.31	848,849,202	0.60
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	119,275	6,535.22	779,489,393	6,823.44	813,866,664	0.57
25	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲 料・タバ コ	28,332	19,313.79	547,198,305	26,214.95	742,722,085	0.52
26	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケ ア機器・ サービス	16,512	82,350.34	1,359,768,956	44,762.21	739,113,761	0.52
27	アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC- A	ソフト ウェア・ サービス	38,719	10,240.86	396,515,968	18,932.45	733,045,895	0.52
28	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	72,414	8,470.38	613,374,482	9,941.20	719,882,527	0.51
29	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲 料・タバ コ	70,508	9,234.73	651,122,664	10,184.48	718,087,830	0.51
30	アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	19,411	26,338.28	511,252,382	36,855.59	715,403,917	0.50

# 口.種類別及び業種別の投資比率

イチャエ		<b>ルドイエ</b>	投資比率
種類	国内 / 外国	業種	(%)
株式	外国	電力・ガス	0.26
		エネルギー	2.92
		素材	1.83
		資本財	5.59
		商業・専門サービス	1.15
		運輸	1.34
		自動車・自動車部品	1.88
		耐久消費財・アパレル	0.57
		消費者サービス	2.03
		メディア・娯楽	8.61
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.72
		生活必需品流通・小売り	1.92
		食品・飲料・タバコ	2.33
		家庭用品・パーソナル用品	1.09
		ヘルスケア機器・サービス	3.96
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.07
		銀行	3.46
		金融サービス	8.12
		保険	1.98
		ソフトウェア・サービス	12.18
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.43
		電気通信サービス	0.92
		公益事業	2.33
		半導体・半導体製造装置	12.36
		不動産管理・開発	0.14
投資証券	外国		1.84
合計			97.05

# 投資不動産物件

該当事項はありません。

# その他投資資産の主要なもの

資産の 種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率
株価指 数先物 取引		シカゴ商 業取引所	S&P MIN 2509	買建	90	米ドル	27,190,770	3,937,495,400	28,006,875	4,055,675,562	2.86

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	366,277.91	53,000,000	53,028,366	0.04

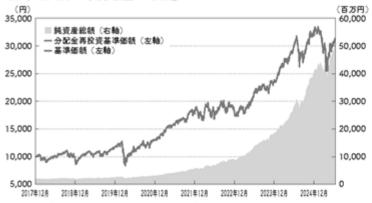
<sup>(</sup>注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

# <参考情報>

# 交付目論見書の運用実績(2025年6月末現在)

2025年6月末現在

# 基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

# 分配の推移

3	決算期/年月日						
3期	2020年11月16日	0円					
4期	2021年11月15日	0円					
5期	2022年11月15日	0円					
6期	2023年11月15日	0円					
7期	2024年11月15日	0円					
	設定来累計	0円					

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

# 主要な資産の状況

農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式 S&P500

#### 《資産の組入比率》

資産の種類	組入比率(%)
S&P500インデックス・マザーファンド	100.0
短期資產等	-0.0

#### S&P500インデックス・マザーファンド

#### 《組入上位銘柄》

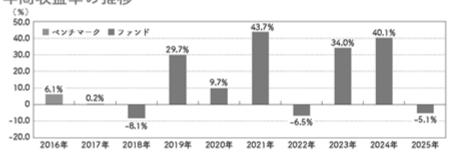
	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	NVIDIA CORP	半導体·半導体製造装置	7.1
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6.8
3	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.6
4	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3.9
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	3.0
6	BROADCOM INC	半導体·半導体製造装置	2.4
7	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.9
8	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.7
9	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	1.7
10	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.6
40	3 LL	de se file site and also	

- ・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。
- ・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

# 《組入上位業種》

(地) 八二 (三米 (王)		
	上位業種	組入比率(另)
	半導体·半導体製造装置	12.4
2	ソフトウェア・サービス	12.2
3	メディア・娯楽	8.6
4	金融サービス	8.1
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.4
6	一般消費財・サービス流通・小売り	5.7
7	資本財	5.6
8	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.1
9	ヘルスケア機器・サービス	4.0
10	銀行	3.5

# 年間収益率の推移



- ベンチマークはS&P500指数 (配当込み、当社円換算ベース) です。
- ・ファンドの収益率は、税引前分 配金を再投資して算出。
- ・2016年以前は、ベンチマークの 収益率を表示。
- ・2017年は設定日(12月19日)から年末までの騰落率、2025年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

# 第2【管理及び運営】

#### 1【申込(販売)手続等】

# (1)申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。 継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### (2)取得申込

(イ)原則として、購入の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

取得申込の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

(ロ)委託者は、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、取得申込の受け付けを行いません。申込受付不可日については、委託者または販売会社にお問い合わせください。

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込を取り消す場合があります。

- (八)取得申込の際、「分配金受取コース」もしくは「分配金再投資コース」のいずれかをお申し出ください。なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
- (二)「分配金再投資コース」をご利用の場合、取得申込者は、販売会社との間で、「累積投資規定」(別の名称で同様の権利義務関係を規定する約款を含みます。)に従った分配金再投資に関する契約(「累積投資契約」)を締結します。
- (ホ)取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、当該取得申込者が受益権の振替を 行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増 加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換 えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。 委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記 載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機 関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振 替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権につ いては追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設 定した旨の通知を行います。

### (3)申込単位

申込単位は、販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、1口の整数倍とします。

# (4)申込手数料

申込手数料はかかりません。

# (5)申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者(下記参照)または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244(営業日の午前9時から午後5時まで)

<ホームページアドレス > https://www.ja-asset.co.jp/

# 2【換金(解約)手続等】

#### (1)一部解約申込

(イ)受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

また、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって 行うものとします。

- (口)原則として、換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合があります
  - ので、詳細は販売会社にご確認ください。
    - 一部解約の実行の請求の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求の場合は、別途制限を設ける場合があります。

(ハ)委託者は、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、一部 解約の実行の請求の受け付けを行いません。

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者が当該一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記(2)に準じて計算された価額とします。

(二)換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

# (2)解約価額

解約価額は、一部解約実行の請求日の翌営業日の基準価額となります。

解約価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者(下記参照)または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

< フリーダイヤル > 0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで)

< ホームページアドレス > https://www.ja-asset.co.jp/

#### (3)一部解約金の支払い

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から受益者に支払います。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

上記のほか、販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

# 3【資産管理等の概要】

# (1)【資産の評価】

a . 基準価額の計算方法(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法(約款第8条))

基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。約款第27条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

なお、基準価額は、便宜上、1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

# b . 主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評 価 方 法	
親投資信託 受益証券	時価により評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価し ております。	
株式	原則として、時価により評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所または外国金融商品市場における 最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)もしくは 第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価してお ります。	

#### c . 基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者(下記参照)または 販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は日本経済新聞に掲載されます。 (ファンド名の表示は「つみ米株 S P 」です。)

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口フリーダイヤル>0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで)ホームページアドレス>https://www.ja-asset.co.jp/

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

# (3)【信託期間】

信託期間(約款第4条)

この信託の期間は、無期限(信託契約締結日から約款第47条第1項、第48条第1項、第49条 第1項および第51条第2項の規定による信託終了の日まで)とします。

# (4)【計算期間】

信託の計算期間(約款第36条)

- a.この信託の計算期間は、毎年11月16日から翌年11月15日までとすることを原則とします。 ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2018年11月15日までとします。
- b.上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

# (5)【その他】

# a . 信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託 を終了させる場合があります。

# (イ)信託契約の解約(約款第47条)

委託者は、約款第4条の規定による信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、上記 の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

上記 の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に 当たる多数をもって行います。

上記 から上記 までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ロ)信託契約に関する監督官庁の命令(約款第48条第1項)

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、 この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ)委託者の登録取り消し等に伴う取り扱い(約款第49条)

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記 の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第52条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(二)受託者の辞任および解任に伴う取り扱い(約款第51条)

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第52条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### b.約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ)信託契約に関する監督官庁の命令(約款第48条第2項)

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第 52条の規定にしたがいます。

### (ロ)信託約款の変更等(約款第52条)

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記 の事項(上記 の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

上記 の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に 当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から上記 までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記 から上記 の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### c . その他の契約の変更

<募集・販売の取扱い等に関する契約>

委託者と販売会社(取次登録金融機関は除きます。)との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対して 通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありませ ん。

#### d . 運用報告書等

### <運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき当該信託財産の計算期間の末 日毎に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に対 して交付します。

運用報告書(全体版)は、委託者のホームページで閲覧できます。なお、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

< 有価証券報告書および半期報告書 >

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書および同法第24条の5第1項の規定に基づき半期報告書を作成し、関東財務局に提出します。

#### < 臨時報告書 >

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務 局に提出します。 e. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い(約款第50条)

委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この 信託契約に関する事業を承継させることがあります。

### f. 公告(約款第56条)

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

g.信託約款に関する疑義の取り扱い(約款第57条) 信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

#### h . 信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載にしたがい、以下の権利を有するものとします。

#### (イ)収益分配金に対する請求権

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日(原則として計算期間終了日から起算して5営業日)までに、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払いを開始するものとします。

収益分配金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託者は上記 の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する 受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則とし て、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する販売会社に交付されま す。この場合、委託者の指定する販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に かかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、約款第10条第3項 の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

委託者は上記 の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者に帰属する受益権にかかる収益分配金(受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受け付けた受益権にかかる収益分配金を除きます。)をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みに応じたものとします。当該取得申込により増加した受益権は、約款第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

上記 および上記 に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属します。

#### (口)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

償還金(信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日(原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日)までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払いを開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者より交付を受けた金銭は委託者に帰属します。

### (八)買戻し(一部解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に販売会社が個別に定める単位をもって一部 解約の実行を請求することができます。 (注)

- (注)取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。
  - 一部解約金は、約款第45条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から当該受益者に支払います。
    - 一部解約金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### (二)反対受益者の受益権買取請求の不適用(約款第53条)

この信託は、受益者が約款第45条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、約款第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(ホ)投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権(投資信託及び投資法人に関する法律第 15条第2項)

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の 閲覧又は謄写を請求することができます。

受託者は、収益分配金については約款第42条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については約款第42条第2項に規定する支払開始日までに、一部解約金については約款第42条第3項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。受託者は、委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責(約款第41条))

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間 (2023年11月 16日から2024年11月15日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。
- (3) 2024年1月4日付で、当ファンドの名称を「農林中金 < パートナーズ > つみたてNISA米国株式 S&P500」から「農林中金 < パートナーズ > つみたて米国株式 S&P500」に変更いたしました。

## 1【財務諸表】

## 【農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式 S&P500】

# (1)【貸借対照表】

		(一座:13)
	第6期 2023年11月15日現在	第7期 2024年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,595,019	12,865,624
親投資信託受益証券	17,660,682,566	38,539,156,653
未収入金	52,298,672	119,944,670
未収利息		80
流動資産合計	17,718,576,257	38,671,967,027
資産合計	17,718,576,257	38,671,967,027
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,298,672	39,944,670
未払受託者報酬	1,961,642	4,001,275
未払委託者報酬	34,819,062	71,022,445
未払利息	1	-
その他未払費用	406,253	837,058
流動負債合計	49,485,630	115,805,448
負債合計	49,485,630	115,805,448
純資産の部		
元本等		
元本	7,507,549,172	11,816,335,091
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	10,161,541,455	26,739,826,488
(分配準備積立金)	5,198,619,872	12,767,596,484
元本等合計	17,669,090,627	38,556,161,579
純資産合計	17,669,090,627	38,556,161,579
負債純資産合計	17,718,576,257	38,671,967,027

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	第6期 自 2022年11月16日 至 2023年11月15日	第7期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日
営業収益		
受取利息	41	11,735
有価証券売買等損益	3,014,625,060	8,809,389,129
営業収益合計	3,014,625,101	8,809,400,864
営業費用		
支払利息	2,093	318
受託者報酬	3,251,091	6,697,478
委託者報酬	57,706,719	118,880,016
その他費用	406,549	837,058
営業費用合計	61,366,452	126,414,870
営業利益又は営業損失( )	2,953,258,649	8,682,985,994
経常利益又は経常損失( )	2,953,258,649	8,682,985,994
当期純利益又は当期純損失( )	2,953,258,649	8,682,985,994
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額( )	40,841,342	352,239,081
期首剰余金又は期首欠損金()	4,239,856,745	10,161,541,455
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,227,854,781	10,098,591,022
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	3,227,854,781	10,098,591,022
剰余金減少額又は欠損金増加額	218,587,378	1,851,052,902
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	218,587,378	1,851,052,902
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	10,161,541,455	26,739,826,488

## (3)【注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価 お動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 個しております。 2.収益及び費用の計上基準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

第6期	第7期
(2023年11月15日現在)	(2024年11月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

### (貸借対照表に関する注記)

	項目	第6期 2023年11月15日現在	第7期 2024年11月15日現在
1 .	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	4,640,478,509円	7,507,549,172円
	期中追加設定元本額	3,104,587,919円	5,637,923,972円
	期中一部解約元本額	237,517,256円	1,329,138,053円
2 .	計算期間の末日における受益権の総数	7,507,549,172□	11,816,335,091 🗆
3 .	一口当たり純資産額	2.3535円	3.2630円
	(一万口当たり純資産額)	(23,535円)	(32,630円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	<del>                                     </del>	
	第6期	第7期
項目	自 2022年11月16日	自 2023年11月16日
	至 2023年11月15日	至 2024年11月15日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当	計算期間末における費用控除後の配当
	等収益(184,255,620円)、費用控除	等収益 (335,147,935円)、費用控除
	後、繰越欠損金補填後の有価証券売買	後、繰越欠損金補填後の有価証券売買
	等損益 (2,728,161,687円)、信託約款	等損益(7,995,598,978円)、信託約款
	に規定される収益調整金	に規定される収益調整金
	(4,962,921,583円)及び分配準備積立	(13,972,230,004円)及び分配準備積
	金(2,286,202,565円)より、分配対象	立金(4,436,849,571円)より、分配対
	収益は10,161,541,455円(一万口当た	象収益は26,739,826,488円(一万口当
	り13,535.10円)でありますが、基準価	たり22,629.54円)でありますが、基準
	額水準、市況動向等を勘案し分配は	価額水準、市況動向等を勘案し分配は
	行っておりません。	行っておりません。

# (金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

項目	第6期 自 2022年11月16日	第7期 自 2023年11月16日
	至 2023年11月15日	至 2024年11月15日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融では、有価証券、である金融であります。 カーン は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	フクラック ファック ファック ファック ファック ファック アック で アック で で アック で で アック で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2023年11月15日現在	第7期 2024年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及 びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則 としてすべて時価で評価している ため、貸借対照表計上額と時価と の差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に 関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額 を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する 事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては 一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあ ります。	同左

(有価証券に関する注記)

第6期(自 2022年11月16日 至 2023年11月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,983,538,622
合計	2,983,538,622

第7期(自 2023年11月16日 至 2024年11月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	8,454,244,131	
合計	8,454,244,131	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受 益証券	S&P500インデックス・マザーファンド	11,420,024,492	38,539,156,653	
	合計	11,420,024,492	38,539,156,653	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

## (参考情報)

当ファンドは、「S&P500インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「S&P500インデックス・マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1)貸借対照表

コール・ローン 120,706,101 1,169,629,44 株式 47,868,270,121 106,506,030,19 投資証券 1,091,277,369 2,208,452,92 派生商品評価勘定 95,628,011 99,295,40 未収配当金 49,832,212 68,349,72 未収利息 7,28 差入委託証拠金 251,340,660 931,642,43 流動資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 純資産の部 元本等 21,077,847,882 33,877,366,61 剰余金 49,832,712 80,874 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,235,826,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,226,876 81,235,826,876 81,226		2023年11月15日現在	2024年11月15日現在
演動資産 預金 1,727,411,793 4,577,331,72 コール・ローン 120,706,101 1,169,629,44 株式 47,868,270,121 106,506,030,19 投資証券 1,091,277,369 2,208,452,92 派生商品評価勘定 95,628,011 99,295,40 未収入金 - 1,564,20 未収配当金 49,832,212 68,349,72 未収利息 - 7,28 差入委託証拠金 251,340,660 931,642,43 流動資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 - 1,880,01 未払解約金 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 無資産の部 元本等 元本 21,077,847,882 33,877,366,61 剰余金 剰余金又は欠損金( ) 29,990,014,126 80,448,460,26 元本等合計 51,067,862,008 114,325,826,87 純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,87		金額(円)	金額(円)
預金 1,727,411,793 4,577,331,72 コール・ローン 120,706,101 1,169,629,44 株式 47,868,270,121 106,506,030,19 投資証券 1,091,277,369 2,208,452,92 派生商品評価勘定 95,628,011 99,295,40 未収配当金 49,832,212 68,349,72 未収利息 - 7,28 差入委託証拠金 251,340,660 931,642,43 流動資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 負債の部 流動負債 38 流動負債合計 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 純資産の部 元本等 21,077,847,882 33,877,366,61 剰余金 剰余金又は欠損金( ) 29,990,014,126 80,448,460,26 元本等合計 51,067,862,008 114,325,826,87	資産の部		
コール・ローン 120,706,101 1,169,629,44 株式 47,868,270,121 106,506,030,19 投資証券 1,091,277,369 2,208,452,92 派生商品評価勘定 95,628,011 99,295,40 未収配当金 49,832,212 68,349,72 未収利息 - 1,564,20 31,642,43 流動資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 純資産の部 元本等 21,077,847,882 33,877,366,61 剰余金 49,832,008 114,325,826,87 純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,87 純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,87 純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,87	流動資産		
株式 47,868,270,121 106,506,030,19 投資証券 1,091,277,369 2,208,452,92 派生商品評価勘定 95,628,011 99,295,40 未収入金 - 1,564,20 未収配当金 49,832,212 68,349,72 未収利息 - 7,28 差入委託証拠金 251,340,660 931,642,43 流動資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 純資産の部 元本等 21,077,847,882 33,877,366,61 剰余金 剰余金又は欠損金( ) 29,990,014,126 80,448,460,26 元本等合計 51,067,862,008 114,325,826,87 純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,87	預金	1,727,411,793	4,577,331,720
投資証券       1,091,277,369       2,208,452,92         派生商品評価勘定       95,628,011       99,295,40         未収配当金       -       1,564,20         未収和息       -       7,28         差入委託証拠金       251,340,660       931,642,43         流動資産合計       51,204,466,267       115,562,303,33         資産合計       51,204,466,267       115,562,303,33         負債の部       -       1,880,01         未払解約金       136,604,221       1,234,596,44         未払利息       38         流動負債合計       136,604,259       1,236,476,45         負債合計       136,604,259       1,236,476,45         純資産の部       元本等       21,077,847,882       33,877,366,61         剩余金       29,990,014,126       80,448,460,26         元本等合計       51,067,862,008       114,325,826,87         純資産合計       51,067,862,008       114,325,826,87	コール・ローン	120,706,101	1,169,629,447
派生商品評価勘定       95,628,011       99,295,40         未収入金       -       1,564,20         未収配当金       49,832,212       68,349,72         未収利息       -       7,28         差入委託証拠金       251,340,660       931,642,43         流動資産合計       51,204,466,267       115,562,303,33         資産合計       51,204,466,267       115,562,303,33         負債の部       -       1,880,01         未払解約金       136,604,221       1,234,596,44         未払利息       38         流動負債合計       136,604,259       1,236,476,45         負債合計       136,604,259       1,236,476,45         純資産の部       -       21,077,847,882       33,877,366,61         剩余金       29,990,014,126       80,448,460,26         元本等合計       51,067,862,008       114,325,826,87         純資産合計       51,067,862,008       114,325,826,87	株式	47,868,270,121	106,506,030,196
未収入金 - 1,564,200 未収配当金 49,832,212 68,349,722 未収利息 - 7,286 差入委託証拠金 251,340,660 931,642,436 流動資産合計 51,204,466,267 115,562,303,336 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,336 負債の部 51,204,466,267 115,562,303,336 負債の部	投資証券	1,091,277,369	2,208,452,923
未収配当金 49,832,212 68,349,722	派生商品評価勘定	95,628,011	99,295,404
表収利息 - 7,28 差入委託証拠金 251,340,660 931,642,43 流動資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 負債の部 流動負債	未収入金	-	1,564,200
差入委託証拠金 251,340,660 931,642,43 流動資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33 負債の部 流動負債	未収配当金	49,832,212	68,349,724
<ul> <li>流動資産合計</li> <li>51,204,466,267</li> <li>115,562,303,33</li> <li>資産合計</li> <li>51,204,466,267</li> <li>115,562,303,33</li> <li>負債の部</li> <li>流動負債</li> <li>派生商品評価勘定</li> <li>未払解約金</li> <li>136,604,221</li> <li>1,234,596,44</li> <li>未払利息</li> <li>流動負債合計</li> <li>136,604,259</li> <li>1,236,476,45</li> <li>負債合計</li> <li>136,604,259</li> <li>1,236,476,45</li> <li>純資産の部</li> <li>元本等</li> <li>21,077,847,882</li> <li>33,877,366,61</li> <li>剰余金</li> <li>剰余金</li> <li>類余金又は欠損金()</li> <li>29,990,014,126</li> <li>80,448,460,26</li> <li>元本等合計</li> <li>51,067,862,008</li> <li>114,325,826,87</li> <li>純資産合計</li> <li>51,067,862,008</li> <li>114,325,826,87</li> </ul>	未収利息	-	7,286
資産合計51,204,466,267115,562,303,33負債の部流動負債派生商品評価勘定- 1,880,01未払解約金136,604,2211,234,596,44未払利息38流動負債合計136,604,2591,236,476,45負債合計136,604,2591,236,476,45純資産の部21,077,847,88233,877,366,61剰余金21,077,847,88233,877,366,61剰余金29,990,014,12680,448,460,26元本等合計51,067,862,008114,325,826,87純資産合計51,067,862,008114,325,826,87	差入委託証拠金	251,340,660	931,642,430
負債の部   流動負債   派生商品評価勘定 - 1,880,01   未払解約金 136,604,221 1,234,596,44   未払利息 38   流動負債合計 136,604,259 1,236,476,45   負債合計 136,604,259 1,236,476,45   純資産の部   元本等 21,077,847,882 33,877,366,61   剰余金 21,077,847,882 33,877,366,61   乗余金又は欠損金( ) 29,990,014,126 80,448,460,26   元本等合計 51,067,862,008 114,325,826,878	流動資産合計	51,204,466,267	115,562,303,330
流動負債       1,880,01         派生商品評価勘定       -       1,880,01         未払解約金       136,604,221       1,234,596,444         未払利息       38         流動負債合計       136,604,259       1,236,476,45         負債合計       136,604,259       1,236,476,45         純資産の部       21,077,847,882       33,877,366,61         東余金       21,077,847,882       33,877,366,61         東余金       29,990,014,126       80,448,460,26         元本等合計       51,067,862,008       114,325,826,876         純資産合計       51,067,862,008       114,325,826,876	資産合計	51,204,466,267	115,562,303,330
派生商品評価勘定 - 1,880,01 未払解約金 136,604,221 1,234,596,44 未払利息 38 流動負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 純資産の部 元本等 元本 21,077,847,882 33,877,366,61 剰余金 29,990,014,126 80,448,460,266 元本等合計 51,067,862,008 114,325,826,878 純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,878	負債の部		
未払解約金       136,604,221       1,234,596,444         未払利息       38         流動負債合計       136,604,259       1,236,476,45         負債合計       136,604,259       1,236,476,45         純資産の部       21,077,847,882       33,877,366,61         東余金       29,990,014,126       80,448,460,26         元本等合計       51,067,862,008       114,325,826,87         純資産合計       51,067,862,008       114,325,826,87	流動負債		
未払利息	派生商品評価勘定	-	1,880,011
流動負債合計 136,604,259 1,236,476,45 負債合計 136,604,259 1,236,476,45 純資産の部 元本等 21,077,847,882 33,877,366,61 剰余金 29,990,014,126 80,448,460,265 元本等合計 51,067,862,008 114,325,826,875 純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,875	未払解約金	136,604,221	1,234,596,440
負債合計 136,604,259 1,236,476,45 純資産の部  元本等	未払利息	38	-
純資産の部フ本等元本21,077,847,88233,877,366,61剰余金29,990,014,12680,448,460,26元本等合計51,067,862,008114,325,826,87純資産合計51,067,862,008114,325,826,87	流動負債合計	136,604,259	1,236,476,451
元本等	負債合計	136,604,259	1,236,476,451
元本 21,077,847,882 33,877,366,61 剰余金 剰余金又は欠損金( ) 29,990,014,126 80,448,460,26 元本等合計 51,067,862,008 114,325,826,879 純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,879	純資産の部		
剰余金29,990,014,12680,448,460,260元本等合計51,067,862,008114,325,826,879純資産合計51,067,862,008114,325,826,879	元本等		
剰余金又は欠損金( )29,990,014,12680,448,460,262元本等合計51,067,862,008114,325,826,879純資産合計51,067,862,008114,325,826,879	元本	21,077,847,882	33,877,366,617
元本等合計51,067,862,008114,325,826,876純資産合計51,067,862,008114,325,826,876	剰余金		
純資産合計 51,067,862,008 114,325,826,87	剰余金又は欠損金( )	29,990,014,126	80,448,460,262
	元本等合計	51,067,862,008	114,325,826,879
負債純資産合計 51,204,466,267 115,562,303,33	純資産合計	51,067,862,008	114,325,826,879
	負債純資産合計	51,204,466,267	115,562,303,330

#### (2)注記表

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価株式、投資証券

方法 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者

等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及先物取引

び評価方法

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日 の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価し

ております。 為替予約取引

原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲

値で評価しております。

3.外貨建資産・負債の本邦通貨信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国への換算基準 における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算して

への換算基準 における計算期間末日の対離 おります。

4. 収益及び費用の計上基準 受取配当金

原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を

計上しております。 有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

派生商品取引等損益

|約定日基準で計上しております。

5.その他 外貨建取引等の会計処理

「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)

|第60条及び第61条にしたがって処理しております。

#### (重要な会計上の見積りに関する注記)

(2023年11月15日現在)	(2024年11月15日現在)
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

# (貸借対照表に関する注記)

	項目	2023年11月15日現在	2024年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2022年11月16日	2023年11月16日
	同期首元本額	12,811,545,186円	21,077,847,882円
	同期中追加設定元本額	11,305,996,475円	20,803,531,341円
	同期中一部解約元本額	3,039,693,779円	8,004,012,606円
	元本の内訳		
	農林中金 < パートナーズ > つみたて米国株式 S&P500	7,289,368,733円	11,420,024,492円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファ ンド(安定運用コース)	255,218,026円	173,509,215円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファ ンド(資産形成コース)	2,161,535,311円	1,705,747,182円
	農林中金<パートナーズ>米国株式S&P500イン デックスファンド	9,364,684,292円	16,862,362,589円
	N Z A M・ベータ S & P 5 0 0	746,299,064円	863,946,781円
	N Z A M・ベータ 米国 2 資産 ( 株式 + R E I T )	146,237,699円	166,494,681円
	NZAM 上場投信 S&P500 ( 為替ヘッジあり )	1,114,504,757円	2,685,281,677円
	合計	21,077,847,882円	33,877,366,617円
2 .	本書における開示対象ファンドの計算期間の末 日における受益権の総数	21,077,847,882□	33,877,366,617□
3 .	一口当たり純資産額	2.4228円	3.3747円
	(一万口当たり純資産額)	(24,228円)	(33,747円)

# (金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年11月16日	自 2023年11月16日
1.金融商品に対する取組方針	至 2023年11月15日 当ファンドは、投資信託及び投資 法人に関する法律第2条第4項に定 める証券投資信託であり、信託約 款に規定する「運用の基本方針」 に従い、有価証券等の金融商品に 対して投資として運用することを 目的としております。	至 2024年11月15日
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当世紀のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	フクラック ファッション ファッカ ファッカー ファッカー ファッカー ファッカー ファッカ ファッカ ファッカ ファッカー ファッカー ファッカ ファッカー ファンファッカー ファル ファッカー ファンファッカー ファンファン ファン	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年11月15日現在	2024年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則 としてすべて時価で評価している ため、貸借対照表計上額と時価と の差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しておりま ・ 投資証券 「(する注記)」に記載しておりま ・ 投資証券 「(する計方針に係る事項に関す。 ・ 大物取引 「(記載しております。 ・ 大物取引 「(記が取引 「(記が取引 「(記が取引 「(記が取引 「(記がなが)」に記載しております。	同左
3.金融商品の時価等に関する 事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては 一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあ ります。	同左

## (有価証券に関する注記)

(自 2022年11月16日 至 2023年11月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
株式	4,955,591,397	
投資証券	43,973,691	
合計	4,911,617,706	

(自 2023年11月16日 至 2024年11月15日)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	21,069,299,075
投資証券	271,786,335
合計	21,341,085,410

(デリバティブ取引等に関する注記) 取引の時価等に関する事項 (株式関連)

(2023年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
	<b>个生</b> 大只	大約領守	うち1年超	н <u>а</u> IM	11   四
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,909,568,419	-	2,004,900,417	95,331,998
	合計	1,909,568,419	-	2,004,900,417	95,331,998

(2024年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		关約領守	うち1年超	H44.1MT	計測摂血
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,792,959,745	-	3,891,159,229	98,199,484
	合計	3,792,959,745	-	3,891,159,229	98,199,484

## (注)時価の算定方法

- 1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- 2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。 上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### (通貨関連)

(2023年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		关約領守	うち1年超	h4.11M	計測摂血
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	売建				
	米ドル	81,600,000	-	81,303,987	296,013
1		81,600,000	-	81,303,987	296,013

(2024年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
	1 生犬只	大利領守	うち1年超	±4.1Ⅲ	田原 田田 田
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	売建				
	米ドル	1,709,600,000	-	1,710,384,091	784,091
1	<b>合</b> 計	1,709,600,000	-	1,710,384,091	784,091

#### (注)時価の算定方法

1.対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。
- 2.対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

# (3)附属明細表

## 第 1 有価証券明細表 株式

通貨	4 銘 柄	株式数		備考	
世 貝	野白 1123	イ木工い女人	単価		
<del>(</del> ドル	3M CO	7,571	132.32	1,001,794.72	
	ABBOTT LABORATORIES	23,980	115.03	2,758,419.40	
	ABBVIE INC	24,344	169.63	4,129,472.72	
	ACCENTURE PLC-CL A	8,633	362.07	3,125,750.31	
	ADOBE INC	6,111	529.87	3,238,035.57	
	ADVANCED MICRO DEVICES	22,306	138.84	3,096,965.04	
	AES CORP	9,798	14.00	137,172.00	
	AFLAC INC	6,947	109.68	761,946.96	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	4,021	130.22	523,614.62	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	3,064	315.88	967,856.32	
	AIRBNB INC-CLASS A	6,064	134.56	815,971.84	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	2,088	88.35	184,474.80	
	ALBEMARLE CORP	1,620	102.10	165,402.00	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	968	221.64	214,547.52	
	ALLEGION PLC	1,201	141.32	169,725.32	
	ALLIANT ENERGY CORP	3,535	59.50	210,332.50	
	ALLSTATE CORP	3,639	195.78	712,443.42	
	ALPHABET INC-CL A	80,750	175.58	14,178,085.00	
	ALPHABET INC-CL C	66,197	177.35	11,740,037.95	
	ALTRIA GROUP INC	23,515	55.39	1,302,495.85	
	AMAZON.COM INC	128,740	211.48	27,225,935.20	
	AMCOR PLC	19,920	10.18	202,785.60	
	AMENTUM HOLDINGS INC	1,726	26.41	45,583.66	
	AMEREN CORPORATION	3,677	89.72	329,900.44	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	7,334	93.76	687,635.84	
	AMERICAN EXPRESS CO	7,740	288.30	2,231,442.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	8,875	75.75	672,281.25	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,686	132.02	354,605.72	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,353	561.54	759,763.62	
	AMETEK INC	3,191	193.75	618,256.25	
	AMGEN INC	7,406	295.93	2,191,657.58	
	AMPHENOL CORP-CL A	16,598	72.55	1,204,184.90	
	ANALOG DEVICES INC	6,839	212.24	1,451,509.36	

APPLIED MATERIALS INC  APTIV PLC  ARCH CAPITAL GROUP  ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO  ARISTA NETWORKS INC  ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC	1,204 2,994 5,098 09,546 11,411 3,663 5,162 6,590 3,550 3,020 714 98,822 2,139 2,969 5,620	376.33 22.60 228.22 186.00 54.03 100.05 52.51 385.95 294.71 215.48	1,126,732.02 115,214.80 47,822,588.12 2,122,446.00 197,911.89 516,458.10 346,040.90 1,370,122.50 890,024.20 153,852.72	
APA CORP  APPLE INC 20  APPLIED MATERIALS INC  APTIV PLC  ARCH CAPITAL GROUP  ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO  ARISTA NETWORKS INC  ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC  AT&T INC 9  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	5,098 09,546 11,411 3,663 5,162 6,590 3,550 3,020 714 98,822 2,139 2,969	22.60 228.22 186.00 54.03 100.05 52.51 385.95 294.71 215.48	115,214.80 47,822,588.12 2,122,446.00 197,911.89 516,458.10 346,040.90 1,370,122.50 890,024.20 153,852.72	
APPLE INC  APPLIED MATERIALS INC  APTIV PLC  ARCH CAPITAL GROUP  ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO  ARISTA NETWORKS INC  ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC  AT&T INC  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	09,546 11,411 3,663 5,162 6,590 3,550 3,020 714 98,822 2,139 2,969	228.22 186.00 54.03 100.05 52.51 385.95 294.71 215.48 22.25	47,822,588.12 2,122,446.00 197,911.89 516,458.10 346,040.90 1,370,122.50 890,024.20 153,852.72	
APPLIED MATERIALS INC  APTIV PLC  ARCH CAPITAL GROUP  ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO  ARISTA NETWORKS INC  ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC  AT&T INC  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	11,411 3,663 5,162 6,590 3,550 3,020 714 98,822 2,139 2,969	186.00 54.03 100.05 52.51 385.95 294.71 215.48 22.25	2,122,446.00 197,911.89 516,458.10 346,040.90 1,370,122.50 890,024.20 153,852.72	
APTIV PLC  ARCH CAPITAL GROUP  ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO  ARISTA NETWORKS INC  ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC  AT&T INC  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	3,663 5,162 6,590 3,550 3,020 714 98,822 2,139 2,969	54.03 100.05 52.51 385.95 294.71 215.48 22.25	197,911.89 516,458.10 346,040.90 1,370,122.50 890,024.20 153,852.72	
ARCH CAPITAL GROUP  ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO  ARISTA NETWORKS INC  ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC  AT&T INC  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	5,162 6,590 3,550 3,020 714 98,822 2,139 2,969	100.05 52.51 385.95 294.71 215.48 22.25	516,458.10 346,040.90 1,370,122.50 890,024.20 153,852.72	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO  ARISTA NETWORKS INC  ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC  AT&T INC  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	6,590 3,550 3,020 714 98,822 2,139 2,969	52.51 385.95 294.71 215.48 22.25	346,040.90 1,370,122.50 890,024.20 153,852.72	
ARISTA NETWORKS INC  ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC  AT&T INC  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	3,550 3,020 714 98,822 2,139 2,969	385.95 294.71 215.48 22.25	1,370,122.50 890,024.20 153,852.72	
ARTHUR J GALLAGHER & CO  ASSURANT INC  AT&T INC  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	3,020 714 98,822 2,139 2,969	294.71 215.48 22.25	890,024.20 153,852.72	
ASSURANT INC  AT&T INC  ATMOS ENERGY CORP  AUTODESK INC  AUTOMATIC DATA PROCESSING	714 98,822 2,139 2,969	215.48 22.25	153,852.72	
AT&T INC S ATMOS ENERGY CORP AUTODESK INC AUTOMATIC DATA PROCESSING	98,822 2,139 2,969	22.25		
ATMOS ENERGY CORP AUTODESK INC AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,139		2 198 789 50	
AUTODESK INC AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,969	144.34	2,100,700.00	
AUTOMATIC DATA PROCESSING			308,743.26	
	5,620	306.65	910,443.85	
AUTOZONE INC		301.99	1,697,183.80	
	235	3,136.06	736,974.10	
AVERY DENNISON CORP	1,110	199.91	221,900.10	
AXON ENTERPRISE INC	989	604.56	597,909.84	
BAKER HUGHES CO	13,692	43.18	591,220.56	
BALL CORP	4,184	61.94	259,156.96	
BANK OF AMERICA CORP	93,041	45.90	4,270,581.90	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	10,171	77.57	788,964.47	
BAXTER INTERNATIONAL INC	7,031	31.70	222,882.70	
BECTON DICKINSON & CO	3,984	227.17	905,045.28	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	25,246	467.70	11,807,554.20	
BEST BUY CO INC	2,705	91.58	247,723.90	
BIOGEN INC	2,008	164.89	331,099.12	
BIO-TECHNE CORP	2,172	72.54	157,556.88	
BLACKROCK FUNDING INC/DE	1,919	1,047.08	2,009,346.52	
BLACKSTONE INC	9,924	181.21	1,798,328.04	
BOEING CO	10,066	138.14	1,390,517.24	
BOOKING HOLDINGS INC	462	4,970.98	2,296,592.76	
BORGWARNER INC	3,139	34.43	108,075.77	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	20,296	87.59	1,777,726.64	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	27,942	58.50	1,634,607.00	
BROADCOM INC	64,154	170.38	10,930,558.52	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	1,609	227.56	366,144.04	
BROWN & BROWN INC				

			有仙証券届出書	(内国投資信
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,527	41.00	103,607.00	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	1,605	181.20	290,826.00	
BUNGE GLOBAL SA	1,952	88.06	171,893.12	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,616	111.48	180,151.68	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,774	303.04	1,143,672.96	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	2,982	38.99	116,268.18	
CAMPBELL SOUP CO	2,716	44.45	120,726.20	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,263	183.00	963,129.00	
CARDINAL HEALTH INC	3,361	121.29	407,655.69	
CARMAX INC	2,151	78.21	168,229.71	
CARNIVAL CORP	13,923	24.31	338,468.13	
CARRIER GLOBAL CORP	11,571	74.97	867,477.87	
CATALENT INC	2,494	58.91	146,921.54	
CATERPILLAR INC	6,683	387.36	2,588,726.88	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,442	198.43	286,136.06	
CBRE GROUP INC-A	4,151	132.00	547,932.00	
CDW CORP/DE	1,841	180.77	332,797.57	
CELANESE CORP-SERIES A	1,506	73.94	111,353.64	
CENCORA INC	2,404	243.41	585,157.64	
CENTENE CORP	7,250	58.68	425,430.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	8,982	29.98	269,280.36	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,486	85.74	213,149.64	
CHARLES RIVER LABORATORIES	712	196.90	140,192.80	
CHARTER COMMUNICATIONS-A	1,338	394.25	527,506.50	
CHEVRON CORP	23,442	161.80	3,792,915.60	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	18,874	59.91	1,130,741.34	
CHUBB LTD	5,177	286.93	1,485,436.61	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,374	107.88	363,987.12	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,153	149.55	321,981.15	
CINTAS CORP	4,722	217.05	1,024,910.10	
CISCO SYSTEMS INC	55,526	57.92	3,216,065.92	
CITIGROUP INC	26,294	68.15	1,791,936.10	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	6,179	46.58	287,817.82	
CLOROX COMPANY	1,707	165.75	282,935.25	
CME GROUP INC	4,963	223.42	1,108,833.46	
CMS ENERGY CORP	4,117	67.41	277,526.97	
·				
COCA-COLA COMPANY	53,459	62.55	3,343,860.45	

			有仙証券届出書	(内国投資信
COLGATE-PALMOLIVE CO	11,261	91.45	1,029,818.45	
COMCAST CORP-CL A	53,241	43.48	2,314,918.68	
CONAGRA BRANDS INC	6,602	27.45	181,224.90	
CONOCO PHILLIPS	16,005	112.92	1,807,284.60	
CONSOLIDATED EDISON INC	4,766	95.24	453,913.84	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,159	242.00	522,478.00	
CONSTELLATION ENERGY GROUP	4,310	225.38	971,387.80	
COOPER COS INC/THE	2,744	99.86	274,015.84	
COPART INC	12,069	57.34	692,036.46	
CORNING INC	10,614	47.05	499,388.70	
CORPAY INC	957	370.28	354,357.96	
CORTEVA INC	9,541	57.41	547,748.81	
COSTAR GROUP INC	5,648	75.04	423,825.92	
COSTCO WHOLESALE CORP	6,110	923.89	5,644,967.90	
COTERRA ENERGY INC	10,189	25.43	259,106.27	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	3,182	344.36	1,095,753.52	
CSX CORP	26,720	35.63	952,033.60	
CUMMINS INC	1,889	363.73	687,085.97	
CVS HEALTH CORP	17,338	55.09	955,150.42	
DANAHER CORP	8,859	239.38	2,120,667.42	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,633	168.69	275,470.77	
DAVITA INC	636	154.36	98,172.96	
DAYFORCE INC	2,179	76.74	167,216.46	
DECKERS OUTDOOR CORP	2,101	176.86	371,582.86	
DEERE & CO	3,532	394.64	1,393,868.48	
DELL TECHNOLOGIES -C	3,965	134.43	533,014.95	
DELTA AIR LINES INC	8,838	64.85	573,144.30	
DEVON ENERGY CORP	8,630	39.38	339,849.40	
DEXCOM INC	5,523	74.68	412,457.64	
DIAMONDBACK ENERGY INC	2,582	182.42	471,008.44	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,460	173.83	601,451.80	
DOLLAR GENERAL CORP	3,031	77.05	233,538.55	
DOLLAR TREE INC	2,785	65.67	182,890.95	
DOMINION ENERGY INC	11,562	56.19	649,668.78	
DOMINO'S PIZZA INC	482	435.97	210,137.54	
DOVER CORP	1,894	202.09	382,758.46	
DOW INC	9,660	44.59	430,739.40	
DR HORTON INC	4,044	163.74	662,164.56	

			有仙証券届出書	(
DTE ENERGY COMPANY	2,853	119.41		
DUKE ENERGY CORPORATION	10,640	110.68	1,177,635.20	
DUPONT DE NEMOURS INC	5,754	83.08	478,042.32	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	1,611	100.75	162,308.25	
EATON CORP PLC	5,487	361.86	1,985,525.82	
EBAY INC	6,739	62.30	419,839.70	
ECOLAB INC	3,490	247.61	864,158.90	
EDISON INTERNATIONAL	5,322	82.13	437,095.86	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	8,302	66.16	549,260.32	
ELECTRONIC ARTS INC	3,314	164.12	543,893.68	
ELEVANCE HEALTH INC	3,196	407.04	1,300,899.84	
ELI LILLY & CO	10,872	786.23	8,547,892.56	
EMERSON ELECTRIC CO	7,893	129.00	1,018,197.00	
ENPHASE ENERGY INC	1,866	63.56	118,602.96	
ENTERGY CORP	2,947	147.04	433,326.88	
EOG RESOURCES INC	7,837	135.19	1,059,484.03	
EPAM SYSTEMS INC	785	244.86	192,215.10	
EQT CORP	8,187	42.86	350,894.82	
EQUIFAX INC	1,705	262.21	447,068.05	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	344	406.11	139,701.84	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	3,212	64.83	208,233.96	
EVEREST GROUP LTD	596	366.50	218,434.00	
EVERGY INC	3,169	62.80	199,013.20	
EVERSOURCE ENERGY	4,926	61.48	302,850.48	
EXELON CORP	13,782	38.12	525,369.84	
EXPEDIA GROUP INC	1,718	182.26	313,122.68	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,945	120.96	235,267.20	
EXXON MOBIL CORPORATION	61,232	120.56	7,382,129.92	
F5 INC	803	242.05	194,366.15	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	524	495.72	259,757.28	
FAIR ISAAC CORP	338	2,323.17	785,231.46	
FASTENAL CO	7,892	82.16	648,406.72	
FEDEX CORP	3,106	292.29	907,852.74	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	7,519	88.46	665,130.74	
FIFTH THIRD BANCORP	9,328	47.26	440,841.28	
FIRST SOLAR INC	1,475	195.14	287,831.50	
FIRSTENERGY CORP	7,064	40.83	288,423.12	
FISERV INC	7,935	210.85	1,673,094.75	

			有価証券届出書	(
FMC CORP	1,720	55.48	95,425.60	
FORD MOTOR COMPANY	53,811	11.07	595,687.77	
FORTINET INC	8,750	94.46	826,525.00	
FORTIVE CORP	4,828	75.61	365,045.08	
FOX CORP CLASS A	3,096	47.48	146,998.08	
FOX CORP CLASS B	1,818	44.22	80,391.96	
FRANKLIN RESOURCES INC	4,253	21.58	91,779.74	
FREEPORT-MCMORAN INC	19,803	43.27	856,875.81	
GARMIN LTD	2,119	211.37	447,893.03	
GARTNER INC	1,062	537.10	570,400.20	
GE AEROSPACE	14,944	178.40	2,666,009.60	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	6,294	82.92	521,898.48	
GE VERNOVA INC	3,787	326.04	1,234,713.48	
GEN DIGITAL INC	7,465	30.04	224,248.60	
GENERAC HOLDINGS INC	829	186.34	154,475.86	
GENERAL DYNAMICS CORP	3,554	292.42	1,039,260.68	
GENERAL MILLS INC	7,671	64.71	496,390.41	
GENERAL MOTORS CO	15,490	57.62	892,533.80	
GENUINE PARTS CO	1,920	123.85	237,792.00	
GILEAD SCIENCES INC	17,159	92.11	1,580,515.49	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,507	116.21	407,548.47	
GLOBE LIFE INC	1,238	109.01	134,954.38	
GODADDY INC - CLASS A	1,943	185.29	360,018.47	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	4,352	588.61	2,561,630.72	
HALLIBURTON CO	12,167	30.11	366,348.37	
HARTFORD FINANCIAL	4,038	116.43	470,144.34	
HASBRO INC	1,806	63.06	113,886.36	
HCA HEALTHCARE INC	2,561	345.51	884,851.11	
HENRY SCHEIN INC	1,746	66.54	116,178.84	
HERSHEY CO/THE	2,035	178.94	364,142.90	
HESS CORP	3,809	145.06	552,533.54	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	17,912	21.34	382,242.08	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	3,396	250.04	849,135.84	
HOLOGIC INC	3,201	77.54	248,205.54	
HOME DEPOT INC	13,667	405.72	5,544,975.24	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,975	230.67	2,070,263.25	
HORMEL FOODS CORP	4,005	30.41	121,792.05	
HOWMET AEROSPACE INC	5,625	113.22	636,862.50	

HP INC HUBBELL INC HUMANA INC HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC HUNTINGTON BANCSHARES INC	13,487 740 1,659 1,110 20,018	36.49 440.09 283.14	492,140.63 325,666.60 469,729.26	
HUMANA INC HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,659 1,110			
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,110	283.14	<u> 1</u> 69 729 26	
· ' '			700,720.20	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	20,018	184.51	204,806.10	
		17.53	350,915.54	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	540	195.33	105,478.20	
IDEX CORP	1,043	229.39	239,253.77	
IDEXX LABORATORIES INC	1,134	423.65	480,419.10	
ILLINOIS TOOL WORKS	3,724	269.87	1,004,995.88	
INCYTE CORP	2,203	77.73	171,239.19	
INGERSOLL-RAND INC	5,561	102.99	572,727.39	
INSULET CORP	966	261.16	252,280.56	
INTEL CORP	58,809	25.03	1,471,989.27	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	7,913	156.47	1,238,147.11	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,788	56.93	272,580.84	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	5,176	29.20	151,139.20	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	12,695	208.99	2,653,128.05	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,524	89.37	314,939.88	
INTUIT INC	3,853	700.76	2,700,028.28	
INTUITIVE SURGICAL INC	4,889	537.80	2,629,304.20	
INVESCO LIMITED	6,202	17.74	110,023.48	
IQVIA HOLDINGS INC	2,387	202.94	484,417.78	
JABIL CIRCUIT INC	1,564	129.04	201,818.56	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,005	172.45	173,312.25	
JACOBS SOLUTIONS INC	1,726	140.61	242,692.86	
JM SMUCKER CO/THE	1,467	110.75	162,470.25	
JOHNSON & JOHNSON	33,177	151.87	5,038,590.99	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	9,207	85.14	783,883.98	
JP MORGAN CHASE & CO	39,213	241.87	9,484,448.31	
JUNIPER NETWORKS INC	4,537	38.41	174,266.17	
KELLANOVA	3,697	80.85	298,902.45	
KENVUE INC	26,395	23.61	623,185.95	
KEURIG DR PEPPER INC	14,578	33.38	486,613.64	
KEYCORP	12,791	19.14	244,819.74	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	2,406	153.68	369,754.08	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,642	131.68	611,258.56	
KINDER MORGAN INC	26,612	26.76	712,137.12	

			有価証券届出書	(内国投資信
KKR & CO INC	9,295	150.52	1,399,083.40	
KLA CORPORATION	1,853	645.00	1,195,185.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	12,165	31.79	386,725.35	
KROGER CO	9,152	59.08	540,700.16	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,615	248.16	648,938.40	
LABCORP HOLDINGS INC	1,157	238.18	275,574.26	
LAM RESEARCH CORP	17,969	74.79	1,343,901.51	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,980	80.41	159,211.80	
LAS VEGAS SANDS CORP	4,872	48.53	236,438.16	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,857	167.96	311,901.72	
LENNAR CORP CL-A	3,331	169.80	565,603.80	
LINDE PLC	6,625	453.49	3,004,371.25	
LIVE NATION ENTERTAINMENT INC	2,159	129.19	278,921.21	
LKQ CORP	3,628	38.69	140,367.32	
LOCKHEED MARTIN CORP	2,924	538.99	1,576,006.76	
LOEWS CORP	2,511	82.80	207,910.80	
LOWE'S COS INC	7,854	270.35	2,123,328.90	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,585	330.26	523,462.10	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,584	82.56	295,895.04	
M & T BANK CORP	2,302	213.27	490,947.54	
MARATHON OIL CORP	7,710	28.85	222,433.50	
MARATHON PETROLEUM CORP	4,613	158.14	729,499.82	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	520	264.98	137,789.60	
MARRIOTT INTL-CL A	3,220	282.02	908,104.40	
MARSH & MCLENNAN COS	6,777	221.50	1,501,105.50	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	842	587.96	495,062.32	
MASCO CORP	3,008	79.19	238,203.52	
MASTERCARD INCORPORATED	11,371	520.40	5,917,468.40	
MATCH GROUP INC	3,554	31.26	111,098.04	
MCCORMICK & COMPANY	3,473	74.92	260,197.16	
MCDONALD'S CORPORATION	9,887	298.56	2,951,862.72	
MCKESSON CORP	1,787	610.16	1,090,355.92	
MEDTRONIC PLC	17,677	86.00	1,520,222.00	
MERCK & CO. INC.	34,935	98.36	3,436,206.60	
META PLATFORMS INC-CLASS A	30,110	577.16	17,378,287.60	
METLIFE INC	8,108	82.60	669,720.80	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	292	1,237.78	361,431.76	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,182	37.52	119,388.64	

			有価証券届出書	(内国投資信
MICROCHIP TECHNOLOGY	7,394	65.60	485,046.40	
MICRON TECHNOLOGY INC	15,282	99.18	1,515,668.76	
MICROSOFT CORP	102,444	426.89	43,732,319.16	
MODERNA INC	4,662	39.77	185,407.74	
MOHAWK INDUSTRIES INC	722	140.34	101,325.48	
MOLINA HEALTHCARE INC	808	306.00	247,248.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	2,421	62.73	151,869.33	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	18,410	65.56	1,206,959.60	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	672	576.79	387,602.88	
MONSTER BEVERAGE CORP	9,720	55.96	543,931.20	
MOODY'S CORP	2,158	482.09	1,040,350.22	
MORGAN STANLEY	17,169	132.43	2,273,690.67	
MOSAIC CO/THE	4,392	26.32	115,597.44	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,299	493.70	1,135,016.30	
MSCI INC	1,084	606.14	657,055.76	
NASDAQ INC	5,703	78.06	445,176.18	
NETAPP INC	2,833	118.07	334,492.31	
NETFLIX INC	5,915	837.26	4,952,392.90	
NEWMONT CORP	15,814	40.68	643,313.52	
NEWS CORP - CLASS A	5,214	29.11	151,779.54	
NEWS CORP - CLASS B	1,547	31.83	49,241.01	
NEXTERA ENERGY INC	28,316	75.28	2,131,628.48	
NIKE INC -CL B	16,559	75.68	1,253,185.12	
NISOURCE INC	6,181	36.02	222,639.62	
NORDSON CORP	750	256.56	192,420.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,116	264.76	824,992.16	
NORTHERN TRUST CORP	2,779	105.96	294,462.84	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,895	500.34	948,144.30	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD.	6,060	26.68	161,680.80	
NRG ENERGY INC	2,844	91.64	260,624.16	
NUCOR CORP	3,271	146.38	478,808.98	
NVIDIA CORP	339,042	146.76	49,757,803.92	
NVR INC	42	9,179.61	385,543.62	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,511	223.96	786,323.56	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	9,280	50.67	470,217.60	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,599	223.43	580,694.57	
OMNICOM GROUP	2,696	105.04	283,187.84	
ON SEMICONDUCTOR CORP	5,904	67.02	395,686.08	

			有価証券届出書	( 内国投資信
ONEOK INC	8,050	107.88	868,434.00	
ORACLE CORP	22,029	187.05	4,120,524.45	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	799	1,224.40	978,295.60	
OTIS WORLDWIDE CORP	5,521	99.72	550,554.12	
PACCAR INC	7,225	115.06	831,308.50	
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,229	235.60	289,552.40	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	27,754	59.18	1,642,481.72	
PALO ALTO NETWORKS INC	4,463	394.39	1,760,162.57	
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	8,196	11.35	93,024.60	
PARKER HANNIFIN CORP	1,772	697.63	1,236,200.36	
PAYCHEX INC	4,417	145.84	644,175.28	
PAYCOM SOFTWARE INC	671	224.67	150,753.57	
PAYPAL HOLDINGS INC	14,090	85.79	1,208,781.10	
PENTAIR PLC	2,281	105.86	241,466.66	
PEPSICO INC	18,931	165.15	3,126,454.65	
PFIZER INC	78,099	26.02	2,032,135.98	
PG&E CORPORATION	29,459	20.99	618,344.41	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	21,429	128.20	2,747,197.80	
PHILLIPS 66	5,769	129.76	748,585.44	
PINNACLE WEST CAPITAL	1,565	90.86	142,195.90	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	5,478	207.96	1,139,204.88	
POOL CORP	527	357.49	188,397.23	
PPG INDUSTRIES INC	3,215	123.52	397,116.80	
PPL CORPORATION	10,168	33.21	337,679.28	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,936	86.36	253,552.96	
PROCTER & GAMBLE CO	32,444	167.08	5,420,743.52	
PROGRESSIVE CORP	8,072	257.50	2,078,540.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,920	125.75	618,690.00	
PTC INC	1,656	191.11	316,478.16	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	6,866	87.00	597,342.00	
PULTEGROUP INC	2,860	129.44	370,198.40	
QORVO INC	1,307	66.30	86,654.10	
QUALCOMM INC	15,353	163.97	2,517,431.41	
QUANTA SERVICES INC	2,031	323.87	657,779.97	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,534	156.84	240,592.56	
RALPH LAUREN CORP	552	211.47	116,731.44	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,555	160.15	409,183.25	
REGENERON PHARMACEUTICALS, INC.	1,463	782.51	1,144,812.13	
	62/422			

			有仙証券届出書	(内国投資信
REGIONS FINANCIAL CORP	12,612	26.27		
REPUBLIC SERVICES INC	2,814	209.46	589,420.44	
RESMED INC	2,025	231.43	468,645.75	
REVVITY INC	1,700	116.05	197,285.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,564	286.43	447,976.52	
ROLLINS INC	3,871	50.11	193,975.81	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,477	564.77	834,165.29	
ROSS STORES INC	4,597	142.33	654,291.01	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,264	233.01	760,544.64	
RTX CORPORATION	18,334	118.92	2,180,279.28	
S&P GLOBAL INC	4,413	510.64	2,253,454.32	
SALESFORCE INC	13,355	331.65	4,429,185.75	
SCHLUMBERGER LTD	19,571	43.45	850,359.95	
SCHWAB (CHARLES) CORP	20,589	80.19	1,651,031.91	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	2,894	97.46	282,049.24	
SEMPRA	8,726	90.44	789,179.44	
SERVICENOW INC	2,839	1,039.80	2,951,992.20	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,199	388.46	1,242,683.54	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,201	84.00	184,884.00	
SMITH (A.O.)CORP	1,653	73.00	120,669.00	
SMURFIT WESTROCK PLC	6,800	50.35	342,380.00	
SNAP-ON INC	726	357.79	259,755.54	
SOLVENTUM CORP	1,904	67.90	129,281.60	
SOUTHERN CO	15,070	86.78	1,307,774.60	
SOUTHWEST AIRLINES CO	8,258	32.42	267,724.36	
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,122	85.82	182,110.04	
STARBUCKS CORP	15,618	99.23	1,549,774.14	
STATE STREET CORP	4,116	94.18	387,644.88	
STEEL DYNAMICS INC	1,978	137.81	272,588.18	
STERIS PLC	1,359	221.19	300,597.21	
STRYKER CORP	4,725	383.28	1,810,998.00	
SUPER MICRO COMPUTER INC	6,941	18.01	125,007.41	
SYNCHRONY FINANCIAL	5,447	64.89	353,455.83	
SYNOPSYS INC	2,112	548.31	1,158,030.72	
SYSCO CORPORATION	6,778	74.96	508,078.88	
T ROWE PRICE GROUP	3,068	119.80	367,546.40	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	2,247	181.48	407,785.56	
TAPESTRY INC	3,173	57.82	183,462.86	

			有伽証券届出書	(内国投資信
TARGA RESOURCES CORP	3,019	191.57	578,349.83	
TARGET CORP	6,376	153.47	978,524.72	
TE CONNECTIVITY PLC	4,189	153.25	641,964.25	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	645	476.56	307,381.20	
TELEFLEX INC	649	190.78	123,816.22	
TERADYNE INC	2,249	106.52	239,563.48	
TESLA INC	38,240	311.18	11,899,523.20	
TEXAS INSTRUMENTS INC	12,584	206.00	2,592,304.00	
TEXTRON INC	2,582	86.10	222,310.20	
THE CIGNA GROUP	3,853	323.88	1,247,909.64	
THE WALT DISNEY CO.	24,995	109.12	2,727,454.40	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	5,265	533.02	2,806,350.30	
TJX COMPANIES INC	15,576	119.91	1,867,718.16	
T-MOBILE US INC	6,754	237.75	1,605,763.50	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,487	277.08	412,017.96	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	3,110	410.12	1,275,473.20	
TRANSDIGM GROUP INC	773	1,271.71	983,031.83	
TRAVELERS COS INC/THE	3,141	256.52	805,729.32	
TRIMBLE INC	3,366	70.74	238,110.84	
TRUIST FINANCIAL CORP	18,456	46.25	853,590.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	588	614.28	361,196.64	
TYSON FOODS INC-CL A	3,939	64.01	252,135.39	
UBER TECHNOLOGIES INC	28,956	71.44	2,068,616.64	
ULTA BEAUTY INC	658	382.77	251,862.66	
UNION PACIFIC CORP	8,396	235.58	1,977,929.68	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	4,532	91.16	413,137.12	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	10,096	132.64	1,339,133.44	
UNITED RENTALS INC	918	849.60	779,932.80	
UNITEDHEALTH GROUP INC	12,727	593.15	7,549,020.05	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	820	201.01	164,828.20	
US BANCORP	21,507	50.31	1,082,017.17	
VALERO ENERGY	4,416	140.02	618,328.32	
VERALTO CORP	3,406	103.11	351,192.66	
VERISIGN INC	1,157	184.36	213,304.52	
VERISK ANALYTICS INC	1,963	286.13	561,673.19	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	58,016	40.87	2,371,113.92	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,557	483.96	1,721,445.72	
VIATRIS INC	16,449	12.62	207,586.38	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			日叫吐刀用山目	
VISA INC-CLASS A SHARES	23,022	308.25	7,096,531.50	
VISTRA CORP	4,735	138.46	655,608.10	
VULCAN MATERIALS CO	1,820	282.68	514,477.60	
WABTEC CORP	2,414	196.71	474,857.94	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	9,875	8.81	86,998.75	
WALMART INC	59,863	84.47	5,056,627.61	
WARNER BROS DISCOVERY INC	30,751	9.86	303,204.86	
WASTE MANAGEMENT INC	5,033	221.72	1,115,916.76	
WATERS CORP	818	376.72	308,156.96	
WEC ENERGY GROUP INC	4,356	96.13	418,742.28	
WELLS FARGO & COMPANY	46,911	72.80	3,415,120.80	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,000	338.12	338,120.00	
WESTERN DIGITAL CORP	4,500	63.22	284,490.00	
WILLIAMS COS INC	16,800	55.58	933,744.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,400	314.80	440,720.00	
WR BERKLEY CORP	4,143	59.65	247,129.95	
WW GRAINGER INC	612	1,176.01	719,718.12	
WYNN RESORTS LTD	1,289	93.22	120,160.58	
XCEL ENERGY INC	7,684	68.91	529,504.44	
XYLEM INC	3,348	121.63	407,217.24	
YUM! BRANDS INC	3,875	136.74	529,867.50	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	711	394.66	280,603.26	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,807	108.85	305,541.95	
ZOETIS INC	6,244	174.63	1,090,389.72	
N/ 1	4,741,311		679,074,408.29	
米ドル 小計			(106,506,030,196)	
수 화	4,741,311		106,506,030,196	
合 計			(106,506,030,196)	

## 株式以外の有価証券

通	貨	種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
米ド	ル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	2,146	232,347.42	
			AMERICAN TOWER CORP	6,437	1,253,734.49	
			AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,957	446,059.01	
			BXP INC	2,003	159,178.41	
			CAMDEN PROPERTY TRUST	1,470	176,914.50	
			CROWN CASTLE INC	5,989	616,387.88	
			DIGITAL REALTY TRUST INC	4,242	755,966.82	
			EQUINIX INC	1,309	1,175,639.08	
			EQUITY RESIDENTIAL	4,702	343,575.14	
			ESSEX PROPERTY TRUST INC	885	267,924.90	
			EXTRA SPACE STORAGE INC	2,921	477,379.03	
			FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,037	117,564.69	
			HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	9,700	206,125.00	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC INVITATION HOMES INC IRON MOUNTAIN INC KIMCO REALTY CORP MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES IN		HOST HOTELS AND RESORTS INC	9,681	169,030.26	
			INVITATION HOMES INC	7,852	263,356.08	
			IRON MOUNTAIN INC	4,043	457,344.16	
			9,291	229,673.52		
			MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	1,611	253,523.07	
			PROLOGIS INC	12,761	1,464,324.75	
			PUBLIC STORAGE	2,171	720,316.09	
			REALTY INCOME CORP	12,002	672,952.14	
			REGENCY CENTERS CORP	2,251	165,808.66	
			SBA COMMUNICATIONS CORP	1,481	323,554.07	
			SIMON PROPERTY	4,224	753,181.44	
			UDR INC	4,137	184,303.35	
			VENTAS INC	5,694	361,569.00	
			VICI PROPERTIES INC	14,432	451,721.60	
			WELLTOWER INC	7,976	1,072,133.92	
			WEYERHAEUSER CO	10,024	309,340.64	
		•	<u>₩</u> <b>₩ ₩ ₩</b>	154,429	14,080,929.12	
			米ドル 小計		(2,208,452,923)	
			<b>△</b> ≒₁	154,429	2,208,452,923	
			合 計		(2,208,452,923)	

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(E12882)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注2)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (注4)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率	
米ドル	株式	474銘柄	93.2%	-	98.0%	
水ドル	投資証券	29銘柄	-	1.9%	2.0%	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(E12882)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に 関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間 (2024年11月16日から2025年 5月15日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式 S&P500】

# (1)【中間貸借対照表】

	前計算期間末 2024年11月15日現在	当中間計算期間末 2025年 5月15日現在
V0 ++ ∞ +0		2020年 37313日外任
資産の部		
流動資産	40,005,004	47 000 000
コール・ローン	12,865,624	17,036,633
親投資信託受益証券	38,539,156,653	46,208,194,644
未収入金	119,944,670	128,153,036
未収利息	80	222
流動資産合計	38,671,967,027	46,353,384,535
資産合計	38,671,967,027	46,353,384,535
負債の部		
流動負債		
未払解約金	39,944,670	23,153,036
未払受託者報酬	4,001,275	5,381,451
未払委託者報酬	71,022,445	95,520,728
その他未払費用	837,058	672,627
流動負債合計	115,805,448	124,727,842
負債合計	115,805,448	124,727,842
純資産の部		
元本等		
元本	11,816,335,091	15,293,131,352
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	26,739,826,488	30,935,525,341
(分配準備積立金)	12,767,596,484	12,448,041,135
元本等合計	38,556,161,579	46,228,656,693
純資産合計	38,556,161,579	46,228,656,693
負債純資産合計	38,671,967,027	46,353,384,535

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

	前中間計算期間 自 2023年11月16日 至 2024年 5月15日	当中間計算期間 自 2024年11月16日 至 2025年 5月15日
営業収益		
受取利息	1,051	31,929
有価証券売買等損益	4,205,414,353	2,828,434,696
営業収益合計	4,205,415,404	2,828,402,767
営業費用		
支払利息	318	-
受託者報酬	2,696,203	5,381,451
委託者報酬	47,857,571	95,520,728
その他費用	336,965	672,627
営業費用合計	50,891,057	101,574,806
営業利益又は営業損失( )	4,154,524,347	2,929,977,573
経常利益又は経常損失( )	4,154,524,347	2,929,977,573
中間純利益又は中間純損失( )	4,154,524,347	2,929,977,573
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	224,443,629	60,694,707
期首剰余金又は期首欠損金()	10,161,541,455	26,739,826,488
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,711,345,207	7,825,002,693
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	3,711,345,207	7,825,002,693
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,441,164,009	760,020,974
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,441,164,009	760,020,974
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	16,361,803,371	30,935,525,341
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

# (3)【中間注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価親投資信託受益証券

方法 移動平均法に基づき、時価で評価しております。

時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評

価しております。

2.収益及び費用の計上基準 有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

# (中間貸借対照表に関する注記)

項目		前計算期間末 2024年11月15日現在	当中間計算期間末 2025年 5月15日現在	
1 .	投資信託財産に係る元本の状況			
	期首元本額	7,507,549,172円	11,816,335,091円	
	期中追加設定元本額	5,637,923,972円	3,814,361,749円	
	期中一部解約元本額	1,329,138,053円	337,565,488円	
2 .	中間計算期間の末日における受益権の総数	11,816,335,091□	15,293,131,352	
3 .	一口当たり純資産額	3.2630円	3.0228円	
	(一万口当たり純資産額)	(32,630円)	(30,228円)	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2024年11月15日現在	当中間計算期間末 2025年 5月15日現在
価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は 原則としてすべて時価で評価して いるため、中間貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。	同左
	親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に 関する注記)」に記載しておりま す。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額 を時価としております。	同左
事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては 一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあ ります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (参考情報)

当ファンドは、「S&P500インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「S&P500インデックス・マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

# (1)貸借対照表

	2024年11月15日現在	2025年 5月15日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	4,577,331,720	3,979,826,635
コール・ローン	1,169,629,447	408,162,359
株式	106,506,030,196	126,754,682,412
投資証券	2,208,452,923	2,530,910,051
派生商品評価勘定	99,295,404	378,783,028
未収入金	1,564,200	-
未収配当金	68,349,724	80,599,877
未収利息	7,286	5,330
差入委託証拠金	931,642,430	1,192,280,047
流動資産合計	115,562,303,330	135,325,249,739
資産合計	115,562,303,330	135,325,249,739
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,880,011	164,611
未払解約金	1,234,596,440	249,240,089
流動負債合計	1,236,476,451	249,404,700
負債合計	1,236,476,451	249,404,700
純資産の部		
元本等		
元本	33,877,366,617	43,098,988,314
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	80,448,460,262	91,976,856,725
元本等合計	114,325,826,879	135,075,845,039
純資産合計	114,325,826,879	135,075,845,039
負債純資産合計	115,562,303,330	135,325,249,739

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### (2)注記表

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価株式、投資証券

方法 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者

等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及先物取引

び評価方法 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日 の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価し

ております。 為替予約取引

原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲

|値で評価しております。

3.外貨建資産・負債の本邦通貨信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国

への換算基準 における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算して

おります。

4. 収益及び費用の計上基準 受取配当金

原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を

計上しております。 有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

派生商品取引等損益

|約定日基準で計上しております。

5. その他 外貨建取引等の会計処理

「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)

|第60条及び第61条にしたがって処理しております。

# (貸借対照表に関する注記)

項目	2024年11月15日現在	2025年 5月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	2023年11月16日	2024年11月16日
同期首元本額	21,077,847,882円	33,877,366,617円
同期中追加設定元本額	20,803,531,341円	12,956,235,009円
同期中一部解約元本額	8,004,012,606円	3,734,613,312円
元本の内訳		
<ul><li>農林中金&lt;パートナーズ&gt;つみたて米国株式 S&amp;P</li><li>500</li></ul>	11,420,024,492円	14,743,688,665円
農林中金 < パートナーズ > 日米 6 資産分散ファンド (安定運用コース)	173,509,215円	185,268,530円
農林中金 < パートナーズ > 日米 6 資産分散ファンド ( 資産形成コース )	1,705,747,182円	1,904,190,667円
農林中金 < パートナーズ > 米国株式S&P500インデックスファンド	7 16,862,362,589円	20,753,850,034円
NZAM・ベータ S&P500	863,946,781円	966,950,371円
N Z A M・ベータ 米国 2 資産 (株式 + R E I T )	166,494,681円	180,684,993円
NZAM 上場投信 S&P500 ( 為替ヘッジあり )	2,685,281,677円	4,363,615,099円
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド (安定運用コース)(為替ヘッジなし)	- 円	170,249円
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド (資産形成コース)(為替ヘッジなし)	- 円	569,706円
合計	33,877,366,617円	43,098,988,314円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	33,877,366,617□	43,098,988,314□
3. 一口当たり純資産額	3.3747円	3.1341円
(一万口当たり純資産額)	(33,747円)	(31,341円)

# (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月15日現在	2025年 5月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及 びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則 としてすべて時価で評価している ため、貸借対照表計上額と時価と の差額はありません。	同左
	株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しておりま す。 投資証券 「(する注記)」に記載しておりま 。 投資重要な会計方針に係る事項に関す。 大物取引 「(まままます)」に記載しております。 先物取引 「(記を表すがですがでいますがでででででででででででででででででででででででででででででで	同左
3.金融商品の時価等に関する 事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては 一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあ ります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記) 取引の時価等に関する事項 (株式関連)

(2024年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
	/宝光! 	关約領守	うち1年超	h4.1.IM	計測摂金
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,792,959,745	-	3,891,159,229	98,199,484
	合計	3,792,959,745	-	3,891,159,229	98,199,484

(2025年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		关約領守	うち1年超	H4J1MI	計測摂益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,893,428,043	-	5,272,201,818	378,773,775
	合計	4,893,428,043	1	5,272,201,818	378,773,775

# (注)時価の算定方法

- 1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- 2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### (通貨関連)

(2024年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		关約領守	うち1年超	H44.1MT	計測摂血
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	売建				
	米ドル	1,709,600,000	-	1,710,384,091	784,091
1		1,709,600,000	-	1,710,384,091	784,091

(2025年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	買建				
	米ドル	23,400,000	-	23,235,389	164,611
	売建				
	米ドル	270,600,000	-	270,590,747	9,253
1	 合計	294,000,000	-	293,826,136	155,358

#### (注)時価の算定方法

1.対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。
- 2.対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

# 2【ファンドの現況】

# 【純資産額計算書】

# 農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式S&P500

(2025年 6月30日現在)

資産総額	50,733,297,476円
負債総額	62,897,207円
純資産総額( - )	50,670,400,269円
発行済口数	16,145,946,698□
1万口当たり純資産額( / )	31,383円

# (参考)

# S&P500インデックス・マザーファンド

# 純資産額計算書

(2025年 6月30日現在)

資産総額	146,062,187,378円
負債総額	4,210,176,945円
純資産総額( - )	141,852,010,433円
発行済口数	43,569,378,863□
1万口当たり純資産額( / )	32,558円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

#### (1)受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が 社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合で あって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場 合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### (2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

#### (3)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗 することができません。

#### (5)受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## (6)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

## (7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額(2025年6月30日現在)

1.466百万円

発行する株式の総数:92,330株(普通株式92,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株) 発行済株式総数:29,330株(普通株式29,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株) 最近5年間における資本金の額の増減

・2021年9月3日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式1株およびB種優先株式1株 を発行し2円増資。2021年9月8日に1,953,600,000円減資(資本金1,466百万円)

(注)A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

#### (2)委託会社等の機構

a . 委託会社等の機構 (委託会社等の意思決定機構)

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、 補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集します。また、取締役会長が取締役会の議長となります。取締役会長に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が 出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス(投資運用の意思決定機構)

運用に関する会議等

1.投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定し ます。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。

5. プロダクトガバナンス会議

原則として年4回開催し、当社の金融商品の商品性検証等を踏まえた対応やプロダクトガバナンス体制にかかる事項について報告・審議を行います。

6.コンプライアンス委員会

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

原則として年4回開催し、ファンドの法令等(法令、協会ルール、信託約款等)の遵守状況など運用の適切性確保に関する遵守状況の報告・審議を行います。

運用の流れ

#### 1. 運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

#### 2. 運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、 上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

#### 3. 運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議やコンプライアンス委員会による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2025年6月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

1 10 1110-1 110-1				
種類別 (基本的性格)	本数	純資産総額		
株式投資信託	255本	3,363,153百万円		
公社債投資信託	55本	218,273百万円		
合計	310本	3,581,426百万円		

## 3【委託会社等の経理状況】

- 1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により、作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

# (1)【貸借対照表】

		前事業年度		当事業年度	
		(2024年3	3月31日)	(2025年3月31日)	
N/A	注記	金	額	金額	
区分	番号	(千	円)	(千	円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		18,932,059		16,704,152
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			-		2,988
前払費用			486,689		514,878
未収委託者報酬			1,872,842		1,736,116
未収運用受託報酬	1		2,465,487		1,854,222
未収投資助言報酬	1		778,017		708,929
その他		76,272			440,127
流動資産計			24,711,369		22,061,414
固定資産					
有形固定資産			790,471		792,130
建物	2	563,553		557,557	
器具備品	2	226,917		234,572	
無形固定資産			4,929		4,258
商標権		2,534		1,864	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産			1,510,178		1,702,118
投資有価証券		705,848		879,276	
長期差入保証金		367,019		361,748	
長期前払費用		7,346		10,524	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		423,264		443,869	
固定資産計			2,305,579		2,498,508
資産合計			27,016,949		24,559,922

					「油山青(内国投具に 
		前事第		当事業年度	
		(2024年3	-	(2025年3月31日)	
区分	注記	金		金額	
	番号	(千	円)	(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			954,088		745,435
未払金			1,425,701		1,337,144
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		344,712		376,862	
未払運用委託料		1,068,239		947,419	
その他未払金		9,603		9,716	
未払費用			271,162		296,313
未払法人税等			1,627,180		613,191
未払消費税等			152,836		139,479
賞与引当金			441,655		458,842
流動負債計			4,872,626		3,590,408
固定負債					
退職給付引当金			321,281		325,011
役員退任慰労引当金			28,500		23,200
固定負債計			349,781		348,211
負債合計			5,222,407		3,938,619
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,466,400		1,466,400
利益剰余金					
利益準備金		366,600		366,600	
その他利益剰余金		19,844,054		18,711,133	
別途積立金		8,538,121		8,538,121	
繰越利益剰余金		11,305,932		10,173,012	
利益剰余金計			20,210,654		19,077,733
株主資本計			21,677,054		20,544,133
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			117,488		77,169
評価・換算差額等計			117,488		77,169
純資産合計			21,794,542		20,621,303
負債純資産合計			27,016,949		24,559,922

# (2)【損益計算書】

		<del>스스, 근=</del> 각	火左麻	시/ 글= 쓰	
		前事業年度 (自 2023年4月 1日		当事第	
		,		(自 2024年	
	\ <u>\</u>	至 2024年3月31日 )		至 2025年3月31日 )	
区分	注記	金	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	金額	
	番号	(千	円)	(千	円)
営業収益					
<b>委託者報酬</b>			7,930,871		7,415,109
運用受託報酬			8,360,110		7,089,765
投資助言報酬			8,342,763		6,188,291
その他営業収益			-		10
営業収益計	1		24,633,744		20,693,175
営業費用					
支払手数料			1,347,902		1,380,532
広告宣伝費			86,891		103,122
調査費			1,394,550		1,608,111
調査費		1,340,904	, , ,	1,563,042	, ,
委託調査費		50,178		42,689	
図書費		3,467		2,378	
		,	426,485	2,0.0	421,735
外部運用委託料			3,886,146		3,383,973
一			202,297		217,346
通信費		63,931	202,231	77,575	217,040
		· ·			
		73,495		82,139	
協会費		18,309		17,422	
諸会費		2,156		2,147	
その他営業雑経費		44,404		38,061	
営業費用計			7,344,273		7,114,821
一般管理費			0.0=4.040		
給料			2,854,618		3,052,483
<b>人</b> 役員報酬		104,382		108,399	
役員賞与		275		-	
給料・手当		1,861,664		2,097,110	
賞与		436,683		376,031	
賞与引当金繰入額		441,912		458,842	
役員退任慰労引当金繰入額		9,700		12,100	
福利厚生費			361,825		396,902
交際費			12,822		14,527
旅費交通費			87,097		107,730
和税公課			202,480		168,643
不動産賃借料			431,035		440,141
个到准具间44 人员退任慰労金			701,000		1,200
			140 000		
退職給付費用			113,823		119,350
固定資産減価償却費			103,935		117,965
業務委託費			677,733		812,212
諸経費			417,134		437,082
一般管理費計			5,262,506		5,668,239
営業利益			12,026,964		7,910,114

行[[]] [[]] 行[[]] 行[[]] [[]] [[]] [[]] 行[[]] [[]					
		前事業	<b></b>	当事業	<b>美年度</b>
		(自 2023年	(自 2023年4月 1日		<b>手4月 1日</b>
		至 2024年	<b>丰3月31日)</b>	至 2025年3月31日)	
区分	注記		額		額
	番号	(千	円)	(千	円)
営業外収益					
受取配当金			66,806		58,724
有価証券利息			433		-
受取利息			105		6,401
投資有価証券売却益			164		-
投資有価証券償還益			-		86
その他			1,572		2,379
営業外収益計			69,082		67,591
営業外費用					
支払利息			-		790
投資有価証券償還損			-		5,821
その他			312		1,761
営業外費用計			312		8,374
経常利益			12,095,733		7,969,332
特別損失					
固定資産除却損	2		737		532
有価証券評価損			17,814		-
特別損失計			18,551		532
税引前当期純利益			12,077,181		7,968,799
法人税、住民税及び事業税			3,612,954		2,385,816
法人税等調整額			63,989		4,287
法人税等合計			3,676,944		2,381,529
当期純利益			8,400,237		5,587,270

# (3)【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
項目	資本金		その他利	益剰余金	71124 711 0 0	,     株主資本合計		
具 4	<b>中</b> 本	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	村益剰余金 合計	怀 <b>工</b> 貝华口司		
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,127,103	19,031,825	20,498,225		
当期変動額								
剰余金の配当				7,221,408	7,221,408	7,221,408		
当期純利益				8,400,237	8,400,237	8,400,237		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計				1,178,829	1,178,829	1,178,829		
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054		

(単位:千円)

			•	
	評価・換	評価・換算差額等		
項目	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	62,336	62,336	20,560,561	
当期変動額				
   剰余金の配当 			7,221,408	
当期純利益			8,400,237	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,151	55,151	55,151	
当期変動額合計	55,151	55,151	1,233,980	
当期末残高	117,488	117,488	21,794,542	

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
			利益親					
項目	資本金		その他利	益剰余金	제 보 제 보 제 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소	   株主資本合計		
55.17.30	利益準備金	別途積立金	繰越利益	村益剰余金 合計	<b>冰上</b> 莫尔口们			
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054		
当期変動額								
   剰余金の配当 				6,720,190	6,720,190	6,720,190		
当期純利益				5,587,270	5,587,270	5,587,270		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計				1,132,920	1,132,920	1,132,920		
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,173,012	19,077,733	20,544,133		

(単位:千円)

	評価・換		
項目	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	117,488	117,488	21,794,542
当期変動額			
剰余金の配当			6,720,190
当期純利益			5,587,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40,318	40,318	40,318
当期変動額合計	40,318	40,318	1,173,238
当期末残高	77,169	77,169	20,621,303

#### 重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用 しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度		
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)		
1 関係会社に対する資産及び負債	1 関係会社に対する資産及び負債		
区分掲記されたもの以外で各科目に含ま	区分掲記されたもの以外で各科目に含ま		
れているものは次のとおりであります。	れているものは次のとおりであります。		
預金 18,671,963千円	預金 16,419,140千円		
未収運用受託報酬 1,593,256千円	未収運用受託報酬 801,153千円		
未収投資助言報酬 609,237千円	未収投資助言報酬 525,024千円		
2 有形固定資産の減価償却累計額	2 有形固定資産の減価償却累計額		
建物 18,579千円	建物 35,150千円		
_器具備品 204,430千円_	_器具備品 238,216千円		
合計 223,009千円	合計 273,367千円		

# (損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度		
(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日		
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)		
1 各科目に含まれている関係会社に対する	1 各科目に含まれている関係会社に対する		
ものは次のとおりであります。	ものは次のとおりであります。		
営業収益 12,563,442千円	営業収益 8,801,341千円		
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ		
ります。	ります。		
器具備品 737千円	器具備品 532千円		

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

# 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	29,328	1	ı	29,328
A種優先株式(株)	1	1	1	1
B種優先株式(株)	1	1	1	1
合計(株)	29,330	-	-	29,330

# 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日	A 種優先株式	6,401,056	6,401,056	2023年3月31日	2023年6月27日
定時株主総会	B 種優先株式	820,352	820,352	2023年3月31日	2023年6月27日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日	A 種優先株式	5,916,455	利益剰余金	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
定時株主総会	B種優先株式	803,734	利益剰余金	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

# 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	   当事業年度減少 	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	29,328	1	-	29,328
A種優先株式(株)	1	-	-	1
B種優先株式(株)	1	-	-	1
合計(株)	29,330	-	-	29,330

# 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(千円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日	A 種優先株式	5,916,455	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
定時株主総会	B 種優先株式	803,734	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

<u> (4)坐于口,</u>						
決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2025年6月30日	A 種優先株式	3,744,811	利益剰余金	3,744,811	2025年3月31日	2025年7月1日
定時株主総会	B種優先株式	725,004	利益剰余金	725,004	2025年3月31日	2025年7月1日

# (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
2024年3月31日	2025年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*1)	704,161	704,161	-
資産計	704,161	704,161	-

- (\*)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*1)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

#### 当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*1)	880,577	880,577	-
資産計	880,577	880,577	-

- (\*)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*1)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。
- 3 . 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した

レベル 2 の時価:レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位:千円)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

,					
区分	時価				
<b>上</b> 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
投資信託	-	880,577	-	880,577	
資産計	-	880,577	-	880,577	

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明 投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない ため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品該当事項はありません。

# 4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,932,059	-	-	-
未収委託者報酬	1,872,842	-	-	-
未収運用受託報酬	2,465,487	-	-	-
未収投資助言報酬	778,017	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期			140,214	
のあるもの	-	-	140,214	-
合計	24,048,407	-	140,214	

## 当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,704,152	-	-	-
未収委託者報酬	1,736,116	-	-	-
未収運用受託報酬	1,854,222	-	-	-
未収投資助言報酬	708,929	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 のあるもの	2,988	30,675	119,570	20,051
合計	21,006,408	30,675	119,570	20,051

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

## (有価証券関係)

1.満期保有目的の債券 前事業年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### 2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	 種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	その他	587,603	400,805	186,798
	小計	587,603	400,805	186,798
貸借対照表計上額が取	その他	116,557	134,016	17,458
得原価を超えないもの	小計	116,557	134,016	17,458
合計		704,161	534,821	169,339

(注)時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、 当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減 損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、投資有価証券について17,814千 円減損処理を行っています。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取	その他	550,136	416,805	133,331
得原価を超えるもの	小計	550,136	416,805	133,331
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	その他	330,441	351,068	20,626
	小計	330,441	351,068	20,626
合計		880,577	767,873	112,704

(注)時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、 当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減 損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(E12882)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 3.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:千円)

種類 売却額		売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10,164	164	-
合計	10,164	164	-

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません

(デリバティブ取引関係) 前事業年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

> 当事業年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

# 2.確定給付制度

# (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	284,250	321,281
退職給付費用	50,391	49,445
退職給付の支払額	13,360	45,715
退職給付引当金の期末残高	321,281	325,011

# (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	321,281	325,011
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,281	325,011
退職給付引当金	321,281	325,011
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,281	325,011

# (3) 退職給付費用 (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	50,391	49,445

# (税効果会計関係)

(単位:千円)

			手位・ロリノ			
前事業年度		当事業年度				
(2024年3月31日)		(2025年3月31日)				
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負	債の発生の主			
な原因別の内訳		な原因別の内訳				
繰延税金資産	129,397	<b>操延税金資産</b>	173,635			
ソフトウェア償却超過額	· ·	ソフトウェア償却超過額	-			
<b>敷金償却否認</b>	1,714	<b>敷金償却否認</b>	3,426			
会員権評価損否認	2,591	会員権評価損否認	2,667			
電話加入権評価損	1,395	電話加入権評価損	1,436			
<b>操延資産償却超過額</b>	5,300	燥延資産償却超過額	7,882			
賞与引当金	135,235	賞与引当金	140,497			
役員退任慰労引当金	8,726	役員退任慰労引当金	7,312			
退職給付引当金	98,376	退職給付引当金	102,242			
投資有価証券減損	5,454	<b>人</b> 投資有価証券減損	-			
その他有価証券評価差額金	5,345	その他有価証券評価差額金	6,491			
未払事業税	83,444	未払事業税	36,758			
その他	3,479	その他	3,544			
繰延税金資産小計	480,462	繰延税金資産小計	485,895			
評価性引当額		評価性引当額				
繰延税金資産合計	480,462	操延税金資産合計	485,895			
   繰延税金負債		│ │繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	57,197	その他有価証券評価差額金	42,025			
操延税金負債合計	57,197	操延税金負債合計	42,025			
繰延税金資産の純額	423,264	繰延税金資産の純額	443,869			
	423,204		443,009			
   2.法定実効税率と税効果会計適用	後の注し 税	│ │2.法定実効税率と税効果会計適	田後の注1部			
等の負担率との差異の原因となった。		2.仏足美効恍平と恍幼未会計過   等の負担率との差異の原因とな				
別の内訳	に上る項目	中の負担率との差異の原因とな   別の内訳	プルエる項目			
אם פין כט נינו		אם גין כס הע ו				
   当事業年度は、法定実効税率と税	効果会計適	   当事業年度は、法定実効税率と	税効里会計演			
用後の法人税等の負担率との間の差		ヨ事業年及は、仏足美知祝辛と   用後の法人税等の負担率との間の				
対税率の100分の5以下であるため注		'角後の仏人祝寺の貴追率との間の   効税率の100分の5以下であるため				
一ております。	10 C E *E O	が税率の100万000以下であるため   ております。	, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>			

### (資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)

本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)

本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

### (収益認識に関する注記)

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬を稼得しております。

- 1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
- 2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
- 3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

## (セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それ ぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

## 2.地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	ケイマン	合計		
21,763,842	2,869,902	24,633,744		

(注)営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地) を基礎として分類しております。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	13,144,143	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	2,259,461	投資運用業

<sup>(</sup>注)営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託 報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1.製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それ ぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

#### 2.地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	ケイマン	合計		
17,087,895	3,605,280	20,693,175		

(注)営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地) を基礎として分類しております。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	9,253,165	投資運用業
Maples Trustee Services (Cayman) Limited	2,954,790	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,768,075	投資運用業

<sup>(</sup>注)営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託 報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

# [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。 (関連当事者情報)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属'	会社等 性 の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会	社 農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の 購入・募集・投 売の取扱、等の 一任契約 動一任契約 結、投資結 約の係の がある。	酬の受取	4,374,116	未収投資一任報酬	1,593,256
						役員の兼任	投資助言報 酬 の 受 取 (注1)	8,189,326	未収投資助言報酬	609,237

- (注1)取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報 農林中央金庫(非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等 の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,817,427	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託 購入・財子 売の取扱、等の 一任契約 は、投資結 に投資 はののの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	酬の受取	2,780,236	未収投資一任報酬	801,153
						役員の兼任	投資助言報 酬 の 受 取 (注1)	6,021,105	未収投資助言報酬	525,024

(注1)取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約 に基づき決定しております。

#### 兄弟会社等

儿护云	江立									
属性	会社等 の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金 バリュー インベス トメンツ 株式会社	千代田区	444	金融業	-	当社投資信託 の外部運用委 託		786,741	未払運用 委託料	311,277

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報 農林中央金庫(非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	347,655円80銭	346,281円04銭
1 株当たり当期純利益金額	- 銭	- 銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,794,542	20,621,303
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	11,598,492	10,465,572
(うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額)	(8,400,237)	(5,587,270)
(うちA種優先株式未分配配当額・B 種優先株式未分配配当額)	(3,198,255)	(4,878,302)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,196,049	10,155,730
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数(株)	29,328	29,328

# 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3:「小コたノコ州···································			
	前事業年度	当事業年度	
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
当期純利益金額(千円)	8,400,237	5,587,270	
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,400,237	5,587,270	
(うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額)	(8,400,237)	(5,587,270)	
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	-	-	
普通株式の期中平均株式数(株)	29,328	29,328	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、 運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこ と。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について 該当事項はありません。

#### (2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

# 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

# (1)受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額(2025年3月末日現在)

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### < 再信託受託会社の概況 >

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額(2025年3月末日現在)

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
	(単位:百万円)	
	(2025年3月末日現在)	)
農林中央金庫	4,817,	全国の農業協同組合、漁業協 同組合、森林組合などの協同 組織の全国金融機関として、 427余裕資金の効率運用と資金の 需給調整、当該協同組織の信 用力の維持向上及び業務機能 の補完を図っています。
北海道信用農業協同組合連合会	1 138,	659
岩手県信用農業協同組合連合会	1 23,	463
茨城県信用農業協同組合連合会	1 40,	208
埼玉県信用農業協同組合連合会	1 165,	627
東京都信用農業協同組合連合会	1 134,	586
神奈川県信用農業協同組合連合会	1 300,	478
長野県信用農業協同組合連合会	1 105,	381
新潟県信用農業協同組合連合会	1 74,	495
石川県信用農業協同組合連合会	1 33,	047
岐阜県信用農業協同組合連合会	1 123,	618
静岡県信用農業協同組合連合会	1 161,	302
愛知県信用農業協同組合連合会	1 264,	402
三重県信用農業協同組合連合会	1 68,	752
福井県信用農業協同組合連合会	1 23,	372
滋賀県信用農業協同組合連合会	1 40,	771
京都府信用農業協同組合連合会	1 46,	997
大阪府信用農業協同組合連合会	1 140,	690
兵庫県信用農業協同組合連合会	1 268,	319

和歌山県信用農業協同組合連合会	11	57,883
山口県信用農業協同組合連合会	11	50,542
徳島県信用農業協同組合連合会	11	32,545
香川県信用農業協同組合連合会	1	28,418
高知県信用農業協同組合連合会	1	24,879
福岡県信用農業協同組合連合会	1	67,398
佐賀県信用農業協同組合連合会	1	28,129
大分県信用農業協同組合連合会	1	15,504
岩手中央農業協同組合	1	4,123
岩手江刺農業協同組合	1	2,282
仙台農業協同組合	6	6,664
みやぎ登米農業協同組合	1	6,086
新みやぎ農業協同組合	1	10,043
いしのまき農業協同組合	1	4,684
みやぎ仙南農業協同組合	1	3,642
秋田しんせい農業協同組合	1	4,998
山形農業協同組合	1	3,812
さがえ西村山農業協同組合	1	3,550
山形おきたま農業協同組合	1	4,358
鶴岡市農業協同組合	1	1,424
庄内たがわ農業協同組合 正内たがわ農業協同組合	1	4,007
ふくしま未来農業協同組合	1	16,470
福島さくら農業協同組合	1	8,831
水戸農業協同組合	1	3,267
茨城みなみ農業協同組合	1	2,211
北つくば農業協同組合	1	3,755
はが野農業協同組合	1	3,946
那須南農業協同組合	1	1,165
前橋市農業協同組合	1	3,902
高崎市農業協同組合	1	2,091
佐波伊勢崎農業協同組合	1	2,491
さいたま農業協同組合	1	8,228
あさか野農業協同組合	1	848
いるま野農業協同組合	1	5,419
埼玉中央農業協同組合	1	2,277
くまがや農業協同組合	1	2,697
ほくさい農業協同組合	1	3,060
越谷市農業協同組合	1	1,933
南彩農業協同組合	1	2,888
埼玉みずほ農業協同組合	1	1,515
さいかつ農業協同組合	1	1,796
ふかや農業協同組合	1	1,644
市川市農業協同組合	1	3,290
横浜農業協同組合	1	11,538
セレサ川崎農業協同組合	1	2,472
よこすか葉山農業協同組合	1	1,312
さがみ農業協同組合	1	4,954
湘南農業協同組合	1	3,102
니 IMI IMI ASSI CTHIN	<u>'</u>	5,102

秦野市農業協同組合       1       1,586         かながわ西湘農業協同組合       1       2,337         厚木市農業協同組合       1       2,360         相模原市農業協同組合       1       824         神奈川つくい農業協同組合       1       725         長野八ヶ岳農業協同組合       1       3,917         佐久浅間農業協同組合       1       7,643         信州うえだ農業協同組合       1       3,874         信州前訪農業協同組合       1       7,952         みなみ信州農業協同組合       1       4,293         松本ハイランド農業協同組合       1       3,912         大北農業協同組合       1       3,912         大北農業協同組合       1       3,012         ガリーン長野農業協同組合       1       3,792         中野市農業協同組合       1       3,792         中野市農業協同組合       1       13,173         北新潟農業協同組合       1       12,412         えちご中越農業協同組合       1       12,412         えちご中越農業協同組合       1       15,893         魚沼農業協同組合       1       1,914         えちご中越農業協同組合       1       1,914         えちご中越農業協同組合       1       1,914         大大農業協同組合       1       1,914         大大農業協同組合       1       1,914         大大農業協同組合
厚木市農業協同組合       1       2,366         相模原市農業協同組合       1       824         神奈川つくい農業協同組合       1       725         長野八ヶ岳農業協同組合       1       3,917         佐久浅間農業協同組合       1       7,643         信州うえだ農業協同組合       1       6,022         上伊那農業協同組合       1       7,952         みなみ信州農業協同組合       1       7,952         あづみ農業協同組合       1       3,914         大北農業協同組合       1       3,791         大北農業協同組合       1       3,792         中野市農業協同組合       1       13,173         北新潟農業協同組合       1       12,412         ながの農業協同組合       1       12,412         えちご中越農業協同組合       1       15,893         魚沼農業協同組合       1       2,269         末島市農業協同組合       1       3,066         加賀農業協同組合       1       1,914         小松市農業協同組合       1       1,914         小松市農業協同組合       1       1,270         金沢中央農業協同組合       1       1,064         金沢市農業協同組合       1       1,064         金沢市農業協同組合       1       1,064         金沢市農業協同組合       1       1,064         金沢市農業協同組合       1
相模原市農業協同組合 1 824 神奈川つくい農業協同組合 1 725 長野八ヶ岳農業協同組合 1 3,917 佐久浅間農業協同組合 1 7,64% 信州うえだ農業協同組合 1 6,022 上伊那農業協同組合 1 7,955 みなみ信州農業協同組合 1 7,955 かなみ信州農業協同組合 1 7,955 かなみ信州農業協同組合 1 7,955 かびみ農業協同組合 1 3,914 大北農業協同組合 1 3,012 がリーン長野農業協同組合 1 3,797 中野市農業協同組合 1 3,797 中野市農業協同組合 1 3,797 中野市農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 1 1,966 金沢中央農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,066 金沢市農業協同組合 1 3,066 金沢市産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産
神奈川つくい農業協同組合 1 725 長野八ヶ岳農業協同組合 1 3,917 佐久浅間農業協同組合 1 7,643 信州設立 農業協同組合 1 3,874 信州設立 農業協同組合 1 6,022 上伊那農業協同組合 1 7,952 みなみ信州農業協同組合 1 7,952 かなみ信州農業協同組合 1 4,293 かなみ信州農業協同組合 1 9,275 あづみ農業協同組合 1 3,914 大北農業協同組合 1 3,914 大北農業協同組合 1 3,012 グリーン長野農業協同組合 1 3,795 中野市農業協同組合 1 3,795 中野市農業協同組合 1 3,795 ながの農業協同組合 1 13,175 北新潟農業協同組合 1 13,175 北新潟農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 1 1,915 人工 財農業協同組合 1 1,916 人工 財農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 公主 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大
長野八ヶ岳農業協同組合 1 3,917 佐久浅間農業協同組合 1 7,64% 信州うえだ農業協同組合 1 6,022 上伊那農業協同組合 1 7,952 みなみ信州農業協同組合 1 7,955 かなみ信州農業協同組合 1 7,955 かなみ信州農業協同組合 1 9,275 あづみ農業協同組合 1 3,914 大北農業協同組合 1 3,914 大北農業協同組合 1 3,012 グリーン長野農業協同組合 1 3,797 中野市農業協同組合 1 3,797 中野市農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 1 12,412 表 5 ご 中越農業協同組合 1 12,412 表 5 ご 上 越農業協同組合 1 15,899 魚沼農業協同組合 1 15,899 魚沼農業協同組合 1 15,899 魚沼農業協同組合 1 15,899 魚沼農業協同組合 1 1,916 人工 大阪市農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 金沢中央農業協同組合 1 1,276 金沢中央農業協同組合 1 1,064 金沢市農業協同組合 1 1,064
佐久浅間農業協同組合 1 7,643 信州うえだ農業協同組合 1 6,022 上伊那農業協同組合 1 7,952 みなみ信州農業協同組合 1 4,293 松本ハイランド農業協同組合 1 9,275 あづみ農業協同組合 1 3,914 大北農業協同組合 1 3,012 グリーン長野農業協同組合 1 3,797 中野市農業協同組合 1 2,447 北新潟農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 3 7,165 新潟かがやき農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 2 7,967 えちご上越農業協同組合 3 8,586 佐渡農業協同組合 1 1,915 加賀農業協同組合 1 1,915 小松市農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 金沢中央農業協同組合 1 1,276 金沢中央農業協同組合 1 1,064 金沢市農業協同組合 1 1,064
信州うえだ農業協同組合 1 3,874 信州諏訪農業協同組合 1 6,022 上伊那農業協同組合 1 7,952 みなみ信州農業協同組合 1 4,293 松本ハイランド農業協同組合 1 9,275 あづみ農業協同組合 1 3,914 大北農業協同組合 1 3,012 グリーン長野農業協同組合 1 3,79 中野市農業協同組合 1 3,79 中野市農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 2 7,96 えちご上越農業協同組合 3 8,586 佐渡農業協同組合 1 2,265 新潟市農業協同組合 1 3,065 加賀農業協同組合 1 1,914 分松市農業協同組合 1 1,915 企業、中央農業協同組合 1 1,276 金沢中央農業協同組合 1 1,276 金沢中央農業協同組合 1 1,064 金沢市農業協同組合 1 1,064
信州諏訪農業協同組合       1       6,022         上伊那農業協同組合       1       7,952         みなみ信州農業協同組合       1       4,293         松本八イランド農業協同組合       1       9,275         あづみ農業協同組合       1       3,914         大北農業協同組合       1       3,012         グリーン長野農業協同組合       1       3,79         中野市農業協同組合       1       13,173         北新潟農業協同組合       3       7,166         新潟かがやき農業協同組合       1       15,895         魚沼農業協同組合       2       7,966         えちご上越農業協同組合       3       8,586         佐渡農業協同組合       1       3,066         新潟市農業協同組合       1       1,917         小松市農業協同組合       1       2,137         能美農業協同組合       1       1,270         金沢中央農業協同組合       1       1,064         金沢市農業協同組合       1       1,064         金沢市農業協同組合       1       1,064         金沢市農業協同組合       1       3,065
上伊那農業協同組合17,952みなみ信州農業協同組合14,293松本ハイランド農業協同組合19,275あづみ農業協同組合13,914大北農業協同組合13,012グリーン長野農業協同組合13,794中野市農業協同組合12,497ながの農業協同組合113,173北新潟農業協同組合37,166新潟かがやき農業協同組合115,895魚沼農業協同組合115,895魚沼農業協同組合27,966えちご上越農業協同組合38,586佐渡農業協同組合13,066加賀農業協同組合11,912小松市農業協同組合11,912金沢中央農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064
みなみ信州農業協同組合14,293松本ハイランド農業協同組合19,276あづみ農業協同組合13,914大北農業協同組合13,012グリーン長野農業協同組合13,792中野市農業協同組合12,497ながの農業協同組合113,173北新潟農業協同組合37,166新潟かがやき農業協同組合115,893魚沼農業協同組合27,962えちご上越農業協同組合38,586佐渡農業協同組合12,269新潟市農業協同組合13,066加賀農業協同組合11,912小松市農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,062金沢中央農業協同組合11,062金沢市農業協同組合11,062金沢市農業協同組合11,062金沢市農業協同組合11,062金沢市農業協同組合11,062金沢市農業協同組合13,063
松本ハイランド農業協同組合 1 9,275 あづみ農業協同組合 1 3,914 大北農業協同組合 1 3,012 グリーン長野農業協同組合 1 3,79 中野市農業協同組合 1 2,445 ながの農業協同組合 1 13,175 北新潟農業協同組合 3 7,165 新潟かがやき農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 15,895 魚沼農業協同組合 2 7,96 えちご上越農業協同組合 3 8,588 佐渡農業協同組合 1 2,265 新潟市農業協同組合 1 3,065 新潟市農業協同組合 1 1,912 小松市農業協同組合 1 1,912 小松市農業協同組合 1 1,276 金沢中央農業協同組合 1 1,276 金沢中央農業協同組合 1 1,064 金沢市農業協同組合 1 3,065 3,065
あづみ農業協同組合13,914大北農業協同組合13,012グリーン長野農業協同組合13,792中野市農業協同組合12,497ながの農業協同組合113,173北新潟農業協同組合37,165新潟かがやき農業協同組合112,412えちご中越農業協同組合115,899魚沼農業協同組合27,962えちご上越農業協同組合38,586佐渡農業協同組合12,265新潟市農業協同組合11,912小松市農業協同組合11,912小松市農業協同組合12,132金沢中央農業協同組合11,064金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,065
大北農業協同組合13,012グリーン長野農業協同組合13,796中野市農業協同組合12,497ながの農業協同組合113,173北新潟農業協同組合37,168新潟かがやき農業協同組合112,412えちご中越農業協同組合115,899魚沼農業協同組合27,966えちご上越農業協同組合38,588佐渡農業協同組合12,269新潟市農業協同組合11,916小松市農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064
グリーン長野農業協同組合13,79中野市農業協同組合12,49ながの農業協同組合113,17北新潟農業協同組合37,16新潟かがやき農業協同組合112,41えちご中越農業協同組合115,89魚沼農業協同組合27,96えちご上越農業協同組合38,58佐渡農業協同組合12,26新潟市農業協同組合13,06加賀農業協同組合11,91小松市農業協同組合12,13能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
中野市農業協同組合 1 2,497 ながの農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 3 7,165 新潟かがやき農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 15,899 魚沼農業協同組合 2 7,967 えちご上越農業協同組合 3 8,588 佐渡農業協同組合 1 2,269 新潟市農業協同組合 1 3,069 加賀農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 1,917 金沢中央農業協同組合 1 1,270 金沢中央農業協同組合 1 1,064 金沢市農業協同組合 1 3,063
ながの農業協同組合 1 13,173 北新潟農業協同組合 3 7,168 新潟かがやき農業協同組合 1 12,412 えちご中越農業協同組合 1 15,899 魚沼農業協同組合 2 7,966 えちご上越農業協同組合 3 8,588 佐渡農業協同組合 1 2,269 新潟市農業協同組合 1 3,069 加賀農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 2,137 能美農業協同組合 1 1,270 金沢中央農業協同組合 1 1,064 金沢市農業協同組合 1 3,063
北新潟農業協同組合37,165新潟かがやき農業協同組合112,412えちご中越農業協同組合115,899魚沼農業協同組合27,967えちご上越農業協同組合38,588佐渡農業協同組合12,269新潟市農業協同組合13,069加賀農業協同組合11,917小松市農業協同組合12,137能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
新潟かがやき農業協同組合112,412えちご中越農業協同組合115,899魚沼農業協同組合27,966えちご上越農業協同組合38,588佐渡農業協同組合12,269新潟市農業協同組合13,069加賀農業協同組合11,912小松市農業協同組合12,136能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
えちご中越農業協同組合115,899魚沼農業協同組合27,967えちご上越農業協同組合38,588佐渡農業協同組合12,269新潟市農業協同組合13,069加賀農業協同組合11,917小松市農業協同組合12,137能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
魚沼農業協同組合27,96えちご上越農業協同組合38,586佐渡農業協同組合12,269新潟市農業協同組合13,069加賀農業協同組合11,91小松市農業協同組合12,13能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
えちご上越農業協同組合38,588佐渡農業協同組合12,269新潟市農業協同組合13,069加賀農業協同組合11,917小松市農業協同組合12,137能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
佐渡農業協同組合12,269新潟市農業協同組合13,069加賀農業協同組合11,917小松市農業協同組合12,137能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
新潟市農業協同組合 1 3,069 加賀農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 2,137 能美農業協同組合 1 1,270 金沢中央農業協同組合 1 1,064 金沢市農業協同組合 1 3,063
加賀農業協同組合 1 1,917 小松市農業協同組合 1 2,137 能美農業協同組合 1 1,270 金沢中央農業協同組合 1 1,064 金沢市農業協同組合 1 3,063
小松市農業協同組合12,13°能美農業協同組合11,27°金沢中央農業協同組合11,06°金沢市農業協同組合13,06°
能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
能美農業協同組合11,270金沢中央農業協同組合11,064金沢市農業協同組合13,063
金沢市農業協同組合 1 3,063
金沢市農業協同組合 1 3,063
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
はくい農業協同組合 1,357
能登わかば農業協同組合 1 2,438
能登農業協同組合 1 2,510
ぎふ農業協同組合 1 7,029
西美濃農業協同組合 1 4,365
いび川農業協同組合 1 1,915
めぐみの農業協同組合     1     4,843
<b>国都信用農業協同組合</b>
東美濃農業協同組合 1 2,688
飛騨農業協同組合 1 6,532
富士伊豆農業協同組合 1 10,904
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
清水農業協同組合12,830静岡市農業協同組合11,762
,
遠州夢咲農業協同組合 1 3,299
遠州中央農業協同組合 1 3,148

1 - 12 - 15 - 11 - 12 - 12 - 12 - 12 - 1		0 570
とぴあ浜松農業協同組合	1	3,576
三ケ日町農業協同組合	1	288
なごや農業協同組合	1	2,299
尾張中央農業協同組合	1	2,038
西春日井農業協同組合	1	150
あいち尾東農業協同組合	1	1,165
愛知北農業協同組合	1	742
愛知西農業協同組合	1	1,580
あいち海部農業協同組合	11	1,301
あいち知多農業協同組合	11	6,524
あいち中央農業協同組合	11	3,618
西三河農業協同組合	11	1,292
あいち三河農業協同組合	1	1,089
あいち豊田農業協同組合	11	1,775
愛知東農業協同組合	1	893
蒲郡市農業協同組合	1	285
ひまわり農業協同組合	1	1,388
愛知みなみ農業協同組合	1	1,278
豊橋農業協同組合	1	2,416
三重北農業協同組合	1	6,241
鈴鹿農業協同組合	1	1,614
津安芸農業協同組合	1	2,534
伊勢農業協同組合	1	6,367
伊賀ふるさと農業協同組合	1	3,987
甲賀農業協同組合	1	2,628
グリーン近江農業協同組合	1	4,397
東びわこ農業協同組合	1	3,769
北びわこ農業協同組合	1	1,908
北大阪農業協同組合	1	1,761
茨木市農業協同組合	1	1,175
大阪泉州農業協同組合	1	1,853
いずみの農業協同組合	1	2,685
堺市農業協同組合	1	1,199
大阪南農業協同組合	1	3,464
グリーン大阪農業協同組合	1	1,349
大阪中河内農業協同組合	1	4,030
北河内農業協同組合	1	2,889
大阪市農業協同組合	1	2,651
兵庫六甲農業協同組合	1	5,532
あかし農業協同組合	1	424
兵庫南農業協同組合	1	3,682
みのり農業協同組合	1	4,157
兵庫みらい農業協同組合	1	3,378
加古川市南農業協同組合	1	539
兵庫西農業協同組合	1	12,925
相生市農業協同組合	1	101
ハリマ農業協同組合	1	833
たじま農業協同組合	1	4,361
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,001

丹波ひかみ農業協同組合12,0丹波ささやま農業協同組合11,9淡路日の出農業協同組合11,7あわじ島農業協同組合13,8奈良県農業協同組合19,1和歌山県農業協同組合693,3鳥取いなば農業協同組合15,4鳥取中央農業協同組合13,4鳥取西部農業協同組合14,8島根県農業協同組合120,6広島市農業協同組合110,6ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4山口県農業協同組合116,4山口県農業協同組合116,1
淡路日の出農業協同組合11,7あわじ島農業協同組合13,8奈良県農業協同組合19,1和歌山県農業協同組合693,3鳥取いなば農業協同組合15,4鳥取中央農業協同組合13,4鳥取西部農業協同組合14,8島根県農業協同組合120,6広島市農業協同組合110,6ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4
あわじ島農業協同組合 1 3,8 奈良県農業協同組合 1 9,1 和歌山県農業協同組合 6 93,3 鳥取いなば農業協同組合 1 5,4 鳥取中央農業協同組合 1 3,4 鳥取西部農業協同組合 1 4,8 島根県農業協同組合 1 20,6 広島市農業協同組合 1 10,6 ひろしま農業協同組合 1 16,7 福山市農業協同組合 1 6,4
奈良県農業協同組合19,1和歌山県農業協同組合693,3鳥取いなば農業協同組合15,4鳥取中央農業協同組合13,4鳥取西部農業協同組合14,8島根県農業協同組合120,6広島市農業協同組合110,6ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4
和歌山県農業協同組合 6 93,3 鳥取いなば農業協同組合 1 5,4 鳥取中央農業協同組合 1 3,4 鳥取西部農業協同組合 1 4,8 島根県農業協同組合 1 20,6 広島市農業協同組合 1 10,6 ひろしま農業協同組合 1 16,7 福山市農業協同組合 1 6,4
鳥取いなば農業協同組合15,4鳥取中央農業協同組合13,4鳥取西部農業協同組合14,8島根県農業協同組合120,6広島市農業協同組合110,6ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4
鳥取中央農業協同組合13,4鳥取西部農業協同組合14,8島根県農業協同組合120,6広島市農業協同組合110,6ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4
鳥取西部農業協同組合14,8島根県農業協同組合120,6広島市農業協同組合110,6ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4
島根県農業協同組合120,6広島市農業協同組合110,6ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4
広島市農業協同組合110,6ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4
ひろしま農業協同組合116,7福山市農業協同組合16,4
福山市農業協同組合 1 6,4
,
徳島市農業協同組合 1 4,2
香川県農業協同組合 1 23,4
越智今治農業協同組合 1 6,1
福岡八女農業協同組合 1 3,1
宮崎県農業協同組合 4 25,2
沖縄県農業協同組合 1 24,4
マインズ農業協同組合 1 1,7
県央愛川農業協同組合 1 4
越前たけふ農業協同組合 1 3,1
黒部市農業協同組合 1 1,3
山武郡市農業協同組合 1 4,8
洗馬農業協同組合 1 9
ちちぶ農業協同組合 1 2,1
埼玉ひびきの農業協同組合 1 2,0
君津市農業協同組合 1 3,9
町田市農業協同組合 1 9
福井県農業協同組合 1 17,4
晴れの国岡山農業協同組合 1 25,3
佐賀県農業協同組合 1 21,1
伊万里市農業協同組合 1 2,3
邑楽館林農業協同組合 1 2,8
千葉みらい農業協同組合 1 3,1
水郷つくば農業協同組合 1 4,4
下野農業協同組合 1 1,9
とうかつ中央農業協同組合
東京中央農業協同組合 1 1,1
ネポース
大阪北部農業協同組合 1 1,5
へ
7
7
つくば市谷田部農業協同組合 1,4

もがみ中央農業協同組合12庄内みどり農業協同組合15	,842 ,651
庄内みどり農業協同組合 1 5	.6511
市原市農業協同組合   1 1 3	,263
	,593
	,569
	,460
	,222
	,730
木曽農業協同組合 1	845
	,035
足利市農業協同組合 1 2	, 127
夢みなみ農業協同組合 1 5	,050
東京南農業協同組合 1	661
白山農業協同組合 1 1	,502
多気郡農業協同組合 1 1	, 499
佐賀市中央農業協同組合 1	523
鹿本農業協同組合 1 5	,083
球磨地域農業協同組合 1 4	,414
松任市農業協同組合 1 3	, 275
野々市農業協同組合 1	775
太田市農業協同組合 1 1	,113
常総ひかり農業協同組合 1 4	,941
会津よつば農業協同組合 1 9	,553
	,022
東京スマイル農業協同組合 1	807
徳島県農業協同組合 5 8	,641
	,780
	,677
	,255
	,435
	,457
	,091
	,865
1 753313	,521
	,912
	,229
	,533
	,981
	,003
V TO B MACKETANT STEET	,750
	, 133
The second secon	, 133
	, 537 , 540
	, 697
	,749 207
WWW. Control of the C	,207
PIAGO PER	,027
東京むさし農業協同組合 1 1	,711

えひめ中央農業協同組合	1	7,027
あまくさ農業協同組合	1	3,583
南さつま農業協同組合	1	3,476
新岩手農業協同組合	1	1,867
上都賀農業協同組合	1	3,634
小山農業協同組合	1	6,927
鹿児島いずみ農業協同組合	1	3,827
鹿児島きもつき農業協同組合	1	2,660
あきた北農業協同組合	1	1,786
こまち農業協同組合	1	2,553
西東京農業協同組合	1	966
八王子市農業協同組合	1	916
東京みらい農業協同組合	1	2,267
アルプス農業協同組合	1	1,920
天白信用農業協同組合	1	158
緑信用農業協同組合	1	140
レーク伊吹農業協同組合	1	1,830
となみ野農業協同組合	1	2,767
新田みどり農業協同組合	1	1,334
尾道市農業協同組合	1	2,975
いなば農業協同組合	1	1,801
つがる弘前農業協同組合	1	4,290
八戸農業協同組合	1	3,524
安房農業協同組合	1	3,015
かとり農業協同組合	1	2,518
ちばみどり農業協同組合	1	2,177
山梨みらい農業協同組合	1	3,347
土佐くろしお農業協同組合	1	1,299
南アルプス市農業協同組合	1	2,055

- 1 出資金の額(2024年3月末日現在)
- 2 出資金の額(2024年2月1日見込み)
- 3 出資金の額(2024年3月1日見込み)
- 4 出資金の額(2024年4月1日現在)
- 5 出資金の額(2024年4月1日見込み)
- 6 出資金の額(2025年4月1日見込み)

## 2【関係業務の概要】

## (1)受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・ 計算業務を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

## (2)販売会社

当証券投資信託の販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売、目論見書および運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

なお、農林中央金庫<sup>(注)</sup>と募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金 融機関においても販売会社として上記各業務の全部または一部を行います。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(E12882)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(注)農林中央金庫は、原則として、販売会社としての業務は行っておりません。

## 3【資本関係】

農林中央金庫は委託者が発行する普通株式および議決権を有しないA種優先株式を保有しており、持株比率は66.66%、議決権保有比率は66.66%です。

なお、その他の関係法人と委託者との間には資本関係はありません。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合に はその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を 確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金(貯金)保険機構および保険契約者保護機構の 保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

- (2)目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。
- (5)請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 取 締 役 会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 佐 久 間 啓

公認会計士 堀 敦 哉

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる 作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対 応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見 表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監 査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財 務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められ ている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状 況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財 務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識 別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他 の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな L1

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月7日

## 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 孝 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金 < パートナーズ > つみたて米国株式 S&P 5 0 0 の2023年11月16日から2024年11月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金 <パートナーズ>つみたて米国株式 S&P 5 0 0 の2024年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計 算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人 としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し たと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務 諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

### 独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年8月8日

## 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 孝 業務執行社員

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式 S&P500の2024年11月16日から2025年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式 S&P500の2025年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2024年11月16日から2025年5月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見 表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省 略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手 続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。